

日本における外国人留学生誘致策

—高度外国人材受け入れの観点から—

調査部

上席主任研究員 岩崎 薫里

要 旨

1. 日本政府は「留学生30万人計画」のもと、現在18.4万人の外国人留学生数を2020年までに30万人に拡大する取り組みを行っている。このように高い数値目標を設定してまで外国人留学生を増やそうとしている一つの理由は、彼らがやがては高度外国人材として、日本企業のグローバル化に貢献すると期待してのことである。そのためには、まずは優秀な外国人留学生を誘致したうえで彼らに十分な高等教育を授け、卒業後は日本で就労してもらうことが必要になる。
2. ところが、優秀な外国人留学生を巡ってはすでに世界的な獲得競争が生じている。自国の教育ハブ化を目指して留学生誘致を積極化する国がアジアを中心に相次いでいることもあり、競争は今後一段と激化すると予想される。そうした状況下、日本の大学は受入体制の整備を進め、留学先としての魅力を高める必要がある。
3. 外国人留学生を誘致するうえで重要であるにもかかわらず整備が遅れている分野として、①英語での授業の実施、②授業形式の見直し、③外国人留学生向けの宿舍の提供、が挙げられる。これらはいずれも資金面、労力面で甚大なコストを要し、大学は運営体制や収益構造の見直しを含む抜本的な改革を迫られることになる。このため、強い意志と覚悟を持った大学でなければ実行は難しく、そうした大学であっても成果が顕在化するまでには相当な時間を要すると見込まれる。
4. 一方、外国人留学生を高度外国人材として受け入れるはずの日本企業には、政策意図とはやや異なる事情を抱える。まず、高度外国人材を必要とする企業は日本企業全体の一部にすぎない。日本企業の多くは事業が国内で完結しており、海外あるいは外国人との接点があったとしても、そのためにわざわざ外国人を正社員として雇用する必要性を感じていない。また、高度外国人材の獲得意欲が高い企業であっても、受入体制の整備と管理能力の向上を同時並行的に進める必要があるため、当面、受入人数は限定的にとどめざるを得ない。
5. こうした状況を踏まえると、優秀な外国人留学生の誘致と高度外国人材の受け入れは、数値目標にとらわれるのではなく、徐々に、しかし着実に拡大していくことが重要であり、かつ現実的なアプローチと判断される。

目次

はじめに

1. 外国人留学生の現状

- (1) 日本への留学生の特徴
- (2) 日本留学の目的
- (3) 留学先としての強み
- (4) 留学先としての弱み
- (5) 大学による留学生誘致

2. 政府の留学生誘致策

- (1) 「留学生10万人計画」
- (2) 「留学生30万人計画」
- (3) 高度外国人材獲得の目的

3. 留学生の世界的な誘致競争

- (1) 留学生および誘致国の事情
- (2) 留学生誘致国の拡大
- (3) アジアにおける教育ハブ化の動き

4. 日本の課題

- (1) 大学の受入体制の課題
- (2) 体制整備遅延の根源的要因
- (3) 就職支援の重要性
- (4) 高度外国人材の必要性の現実
- (5) 企業の受入体制の課題

おわりに

はじめに

現在、わが国では高度外国人材を獲得することを主目的に外国人留学生を誘致する取り組みが進んでいる。従来、日本政府による外国人留学生の誘致策は国際貢献や国際交流の観点がメインであった。しかし、2008年に「留学生30万人計画」が打ち出された頃から、グローバル戦略の一環として高度外国人材を確保することを企図して、外国人留学生を大幅に増やしたうえで、彼らが卒業後も日本で就職することに重点を置いた誘致策が展開されるようになってきている。

ところが、優秀な留学生を巡ってすでに世界的な誘致競争が生じており、アジア各国が自国の教育ハブ化に取り組んでいることもあり、競争は今後ますます激化すると予想される。そうしたなか、優秀な留学生を誘致し十分な教育を授けるためには、大学の受入体制を大幅に拡充する必要がある。

一方、外国人留学生を卒業後に受け入れる側の日本企業には、政策意図とはやや異なる事情を抱える。まず、外国人留学生を含め高度外国人材を採用する必要性を感じない企業が多い。また、必要とする企業であっても、受入体制や管理能力が不十分なこともあり、当面は受け入れる人数に限られる。

こうした状況下、高度外国人材の卵としての外国人留学生を大幅に増やすことは出来るのか。大学、企業に課された課題は何か。そ

もそもそういう政策が果たして現実に即しているのであろうか。ほかに妥当なアプローチはないのか。

本稿では、このような問題意識に立って、日本における外国人留学生の誘致についてみていく。第1章では、外国人留学生の現状について、日本に留学する目的、留学生の受け入れ先としての日本の強みと弱みなどを織り込みながら整理する。第2章では、日本政府による外国人留学生の誘致策の変遷を振り返る。第3章では、世界で生じている外国人留学生を巡る誘致競争について、アジア諸国の教育ハブ化の取り組みも交えて紹介する。第4章では、そうした状況下で日本が優秀な外国人留学生を誘致し、かつ日本企業への就職につなげるために大学および企業に求められる対応策を検討したうえで、外国人留学生、高度外国人材の受け入れの在り方を論じる。

1. 外国人留学生の現状

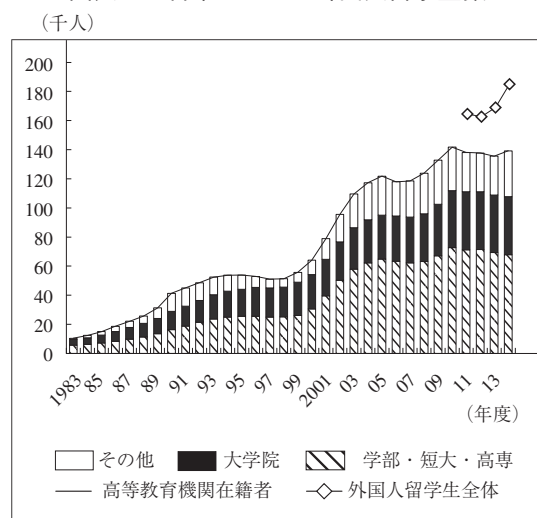
(1) 日本への留学生の特徴

2014年の日本における外国人留学生数は18.4万人であった（日本学生支援機構調査、5月1日時点、以下同じ）。このうち6.6万人が大学（学部）、4.0万人が大学院、4.5万人が日本語教育機関に在籍する（注1）。また、全体の9割強に相当する17.2万人を私費留学生が占める。外国人留学生数は、後述の通り

主に入国管理にかかわる規制の変更に伴って変動を繰り返しながらも趨勢的に増加し、今日に至っている（注2）（図表1）。

日本の外国人留学生受入数の多寡に関しては評価が難しい。名目GDPにおいて世界第3位の日本が、外国人留学生の受入者数では第7位に後退する、全学生に占める外国人留学生の割合が、日本は3.5%とOECD平均の8.4%を大幅に下回る（2012年、図表2）、などの点を踏まえると、外国人留学生の受け入れは少ないと評価出来る。もっともその一方で、日本は非英語圏であるという、留学先としての大きなハンディキャップを抱えているうえ、EU諸国のように近隣国との人の往来が

図表1 日本における外国人留学生数

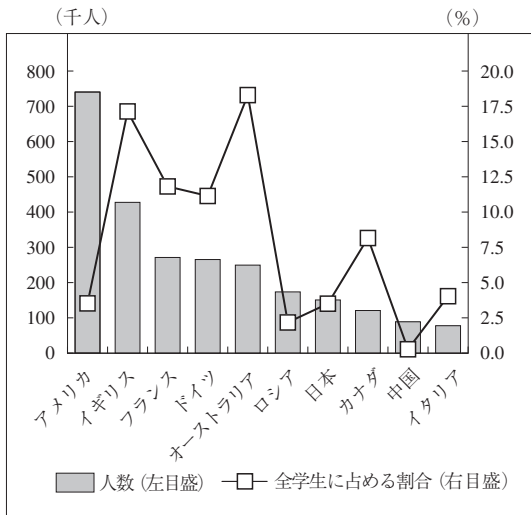


(注1) 各年の5月1日時点の値。

(注2) 2011年以降、外国人留学生数に、それまでの高等教育機関在籍者数に加えて日本語教育機関在籍者数も計上。

(資料) 独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」2015年2月

図表2 主要受入国における外国人留学生数
(2012年)



(注1) ドイツのみ国内統計。
(注2) カナダは2011年の値。
(資料) UNESCO, "Education and Literacy" database, OECD, "Education at a Glance," Federal Statistical Office of Germany, "Student Statistics"

活発なわけでないこと、経済が長期にわたり停滞し、将来の飛躍への期待にも乏しいこと、などを踏まえると、その割に日本は留学先として健闘しているともいえる。

外国人留学生の受け入れにおける日本の大きな特徴は、アジアの出身者が9割を占める点である(図表3)。アジアからの留学生は中国人にけん引されて世界的にプレゼンスを高めており、その結果、主要な留学生受入国でもアジアの出身者が占める割合が高い。それでも自国の周辺国などアジア以外からも一定割合を受け入れていることから、日本ほど受け入れが特定地域に偏っていることはない(図表4)。その意味で、日本はグローバルな

図表3 出身国別の日本への留学生数
(2014年5月1日時点)

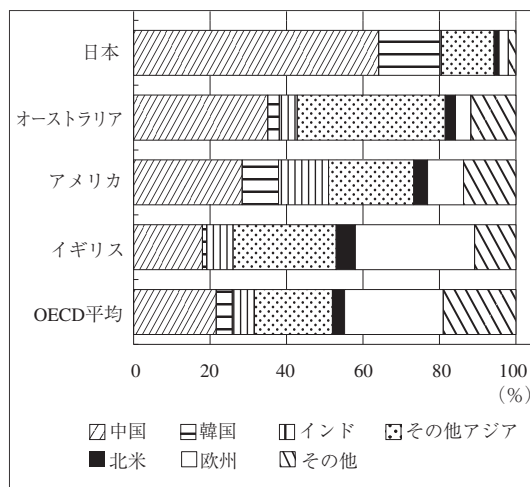
	全体		うち高等教育機関	
	留学生数	構成比	留学生数	構成比
全体	184,155	100.0	139,185	100.0
アジア	170,720	92.7	127,399	91.5
中国	94,399	51.3	77,792	55.9
ベトナム	26,439	14.4	11,174	8.0
韓国	15,777	8.6	13,940	10.0
ネパール	10,448	5.7	5,291	3.8
台湾	6,231	3.4	4,971	3.6
タイ	3,250	1.8	2,676	1.9
インドネシア	3,188	1.7	2,705	1.9
マレーシア	2,475	1.3	2,361	1.7
欧州	6,370	3.5	5,231	3.8
フランス	957	0.5	833	0.6
ドイツ	713	0.4	674	0.5
イギリス	502	0.3	454	0.3
北米	2,492	1.4	2,285	1.6
アメリカ	2,152	1.2	1,975	1.4
中東	1,450	0.8	1,366	1.0
アフリカ	1,287	0.7	1,209	0.9
中南米	1,262	0.7	1,167	0.8
大洋州	574	0.3	528	0.4

(資料) 独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2015年2月

留学先というよりも、アジアという一地域のなかでのローカルな留学先といえる。

日本における外国人留学生のなかで最も多いのが中国の出身者であり、全体の5割を占める。もっとも、中国人留学生の数は近年、減少傾向にあり、2010年には10.8万人であったのが、2014年には9.4万人へ1.4万人減少した(図表5)。東日本大震災および原発事故

図表4 主要受入国における留学生の出身国・地域別シェア（2012年）



（資料）OECD, "Education at a Glance 2014"

という、中国に限らず広く日本への留学を思いとどまらせる要因が作用したことに加えて、日中関係の悪化が影響している。また、中期的なトレンドとして、英語や、より高度な教育の修学ニーズの高まりを背景に、留学先として日本以外の国を選択する中国人が増えていることも下押し圧力になっている。なお、韓国人留学生の減少傾向も、日韓関係の悪化が一因と推測される。

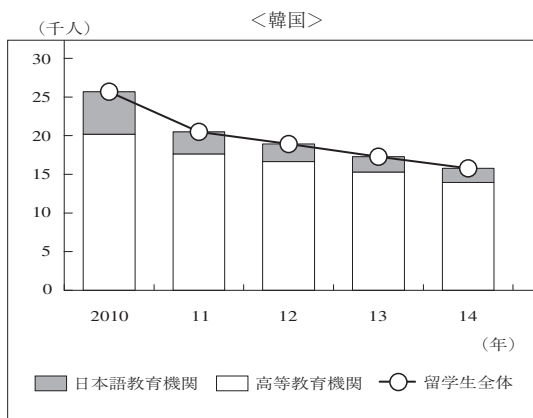
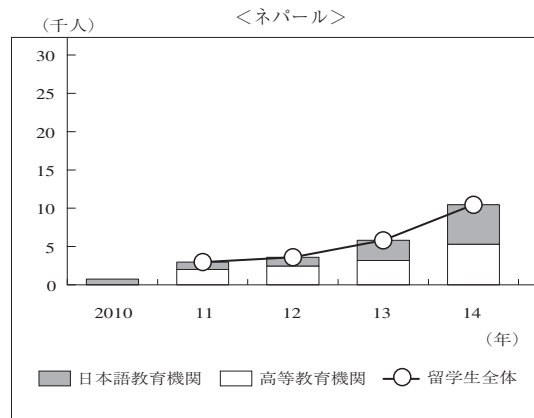
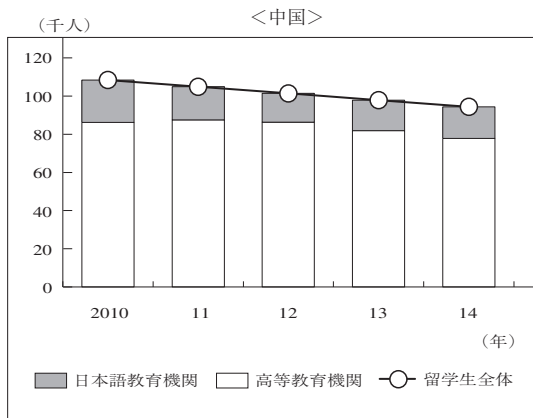
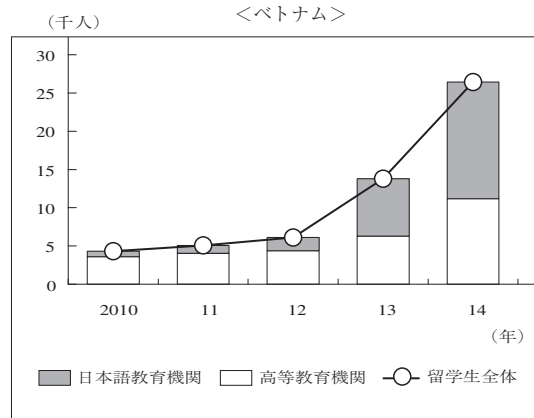
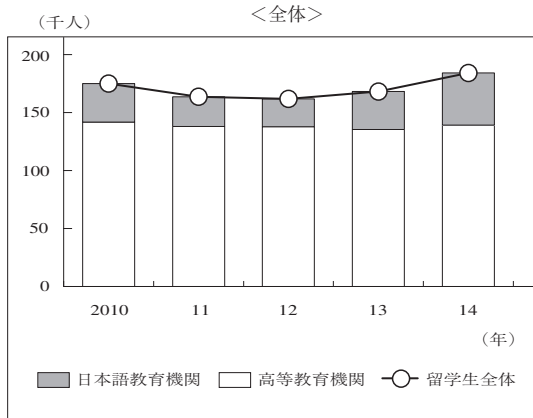
一方、中国人留学生の減少を補って余りあるのがベトナム人留学生の急増であり、同じ時期（2010～2014年）に0.4万人から2.6万人へ2.2万人増加した。とりわけ日本語教育機関でのベトナム人学生数の増加が顕著である。この背景には、日本語を習得して将来的に日本企業や在ベトナムの日系現地法人に就

職するという意図を持ったベトナム人が増えていることに加えて、中国人の勧誘が難しくなった日本語教育機関がベトナム人を重点的に勧誘するようになってきている点などが挙げられる（注3）。ベトナム人以外ではネパール人留学生がここに来て大幅に増えており、2014年の出身国別の留学生数において中国、ベトナム、韓国に次いで4番目に多かった。このように、個別国のシェアは変化しているとはいえ、日本が受け入れる外国人留学生がアジア出身者に偏っている点に変化はみられない。

（2）日本留学の目的

外国人留学生は何を目的に渡日するのか。大学院へ留学する学生や、大学（学部）レベルでも理工系の学部へ留学する学生は、高度な研究を行いたい、高度な教育を受けたい、というアカデミックな目的が強い。しかし、それ以外の外国人留学生に関しては、日本語を習得する、実務能力や管理能力を習得する、日本で就職するための糸口にする、といった意向のほうが強い。最近では日本社会に関心がある、もしくはアニメ・マンガを中心に日本の文化に関心があり、それがきっかけとなって日本での生活を体験したい、つまり投資目的（将来所得の向上）よりも消費目的（留学自体の効用の確保）で日本に留学する学生が増えている。とりわけアニメ・マンガへの関心は、従来は欧州からの留学生の間で強

図表5 出身国別の日本への留学生数の推移



(注1) 各年の5月1日時点の値。
 (注2) 2010年のネパールの高等教育機関在籍者数は公表されていない。
 (資料) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」各年号

かったが、ここに来てアジアなど他地域からの留学生の間でも広がっている。筆者が取材したヨルダン出身のある男子留学生は、子供の頃から「名探偵コナン」（青山剛昌作のマンガ）が好きで、留学先として日本を選んだ一つの理由は「名探偵コナン」の舞台となった国に住み、日本語で読めるようになることと話していた。別のウズベキスタン出身の男子留学生は、子供の頃にテレビで「おしん」（NHKの連続テレビ小説）を見て日本人に対して好印象を持ち、留学先の選定に当たってもそれが影響した、と語っている。

私費留学生を対象とするアンケート調査結果（2014年）（注4）からも、そうした傾向を読み取ることが出来る。日本を留学先として選んだ理由について、「日本社会に興味があ

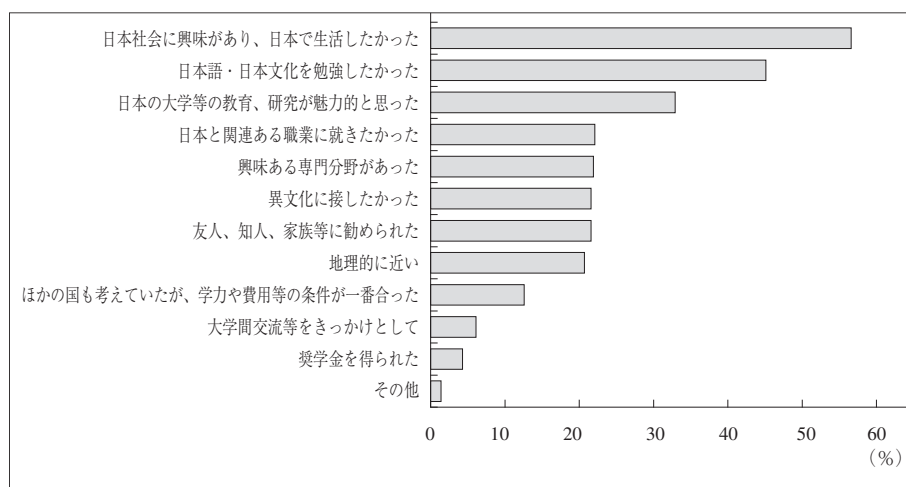
り、日本で生活したかったため」が56.6%で最も多く、「日本語・日本文化を勉強したかったため」が45.1%でそれに続いた。一方、「日本の大学等の教育、研究が魅力的と思ったため」は32.9%で3位にとどまった（図表6）。

(3) 留学先としての強み

留学先としての日本の強みとしては、以下の4点を指摘出来る。

第1に、高等教育のレベルが発展途上国と比較して総じて高いことである。後述の通り、自国の教育ハブ化を目指す動きが相次ぐなど、現在、途上国では自国の高等教育に力を入れている。しかし、一部の国を除けば依然として国際的にみて教育水準が低く、日本の大学で教育を受けるメリットは大きい。筆者

図表6 日本を留学先として選んだ理由
（留学生向けアンケート調査結果、複数回答）



（資料）独立行政法人日本学生支援機構「平成25年度私費外国人留学生生活実態調査：概要」2014年7月

が取材したある教員は、日本への留学を通して、とりわけ論理的思考力を身に着けることが出来ると語っていた。

第2に、金銭的負担がほかの先進国への留学に比べて軽いことである。日本の大学は学費が比較的安価であるうえ、最近の円安の進行によりその傾向が強まっている。HSBCが実施した、公立大学の授業料と生活費を合計した大学留学コストの国際比較調査(2014年)(注5)によれば、オーストラリアが年4.2万ドル(約510万円)と最も高額で、シンガポールの3.9万ドル(約470万円)、アメリカの3.7万ドル(約440万円)が次ぐ(図表7)。この調査に日本は含まれていないため筆者が同じ条件を用いて試算したところ、日本は大学授業料の低さが奏功して2.0万ドル(約240万円)となり、6位のカナダと7位のフランスの間となった。最近では日本への留学生に対する各種の奨学金も充実してきており、大学等への私費留学生であっても約半数は何らかの奨学金を得ている(注6)。

日本への留学の金銭的負担が相対的に軽いのは、アルバイトが可能な点によるところが大きい。外国人留学生は「資格外活動」の許可を取得することにより、週28時間、長期休暇中は1日8時間のアルバイトが認められている。実際にも外国人留学生によるアルバイトは一般的であり、私費留学生の75.3%がアルバイトをしている(注7)。また、「資格外活動」として就労する外国人留学生は12.5万

図表7 大学留学コストの国際比較調査結果
(米ドル)

順位		年間コスト		
			大学授業料	生活費
1	オーストラリア	42,093	24,081	18,012
2	シンガポール	39,229	18,937	20,292
3	アメリカ	36,564	24,914	11,651
4	イギリス	35,045	21,365	13,680
5	香港	32,140	13,444	18,696
6	カナダ	29,947	16,746	13,201
7	フランス	16,777	247	16,530
8	マレーシア	12,941	2,453	10,488
9	インドネシア	12,905	4,378	8,527
10	ブラジル	12,627	59	12,569
11	台湾	11,911	3,338	8,573
12	トルコ	11,365	1,276	10,089
13	中国	10,729	3,844	6,886
14	メキシコ	9,460	750	8,710
15	インド	5,642	581	5,062
—	<参考>日本	19,865	4,465	15,400

(注) 日本以外は、HSBCがIpsos Moriに委託した調査。大学授業料は、各国の公立大学の規模別でみた上位10校における学士課程の留学生向け平均授業料。生活費は大学の立地する地域の平均。日本に関しては、国立大学の授業料および東京の生活費。1ドル=120円でドル換算。

(資料) HSBC, "News and Insight: International Education," September 10, 2014, アジア学生文化協会ウェブサイト (<http://www.jpss.jp/ja/life/before/7/>, 2015年6月15日アクセス)

人に上り、日本における外国人労働者全体(78.8万人)の16%を占める(注8)など、外国人労働力の重要な供給源となっている。アメリカ、イギリスをはじめ多くの国では外国人留学生のキャンパス外での就労に対して厳しい制限が設けられていることもあり(注9)、留学費用の一部をアルバイトで賄える点で日本は大きな魅力となっている。

第3に、卒業後に日本で就職出来ることで

ある。在学中の就労と同様に、アメリカ、イギリスなど多くの国では、外国人留学生の卒業後の就労に対して制約が大きい（注10）。これに対して日本では、在留資格の変更により就労が可能であり、中小企業への就職については入国管理事務所による厳しいチェックがあるものの、大企業への就職であれば比較的容易に変更出来る。このことは、日本で学んだことを生かせること、日本企業の給与水準が相対的に高いこと、社内教育制度が充実していること、などに惹かれて日本企業への就職を希望する外国人留学生にはメリットが大きい。

第4に、日常生活を送るうえでの環境が整っていることである。具体的には、治安が良い、衛生面・大気環境面で問題が少ない、生活インフラが整備されている、豊かな文化や歴史に恵まれている、といった点が挙げられる。筆者が取材したスイス出身の留学生は、高校時代に1年間留学した中国での生活が過酷であったことから、大学での留学先は同じアジアでも日本かシンガポールを希望し、最終的に日本に決めたと話していた。

(4) 留学先としての弱み

一方、留学先としての日本の弱みの筆頭に挙げられるのが言語の問題である。日本は非英語圏であるうえ、英語が通じる場所・地域が限られており、大学の授業の多くも日本語で行われている。このため、日本で修学する

ためにはまずは日本語の習得から始めなければならない、これは特に非漢字圏の国の出身者にとってハードルが高い。

また、日本の大学の国際的な評価が総じて低いことも弱みとなっている。前述の通り日本の大学の教育レベルは途上国に比べると高いとはいえ、先進国のなかでは決して高いわけではない。イギリスのTimes Higher Education (THE) 発表の世界の大学ランキング（2014～2015年調査）において、トップ10のうち7校はアメリカ、3校はイギリスの大学で占められている（図表8）。とりわけアメリカの大学は、上位100校中45校を占めるなど圧倒的な強さを示している。それとは対照的に、日本の大学で上位100校にランクインされているのは、東京大学（23位）と京都大学（59位）の2校にとどまる。大学の順位付けに対しては様々な批判があるものの、世界の学生が留学先を選択するに際して有力な判断材料の一つになっているのも事実であり、世界ランキングでの存在感の低さは留学先としての日本の評価の低さに直結している。

そのほか、前述の通り、留学の金銭的な負担はほかの先進国に比べて軽いとはいえ、それでも途上国からの留学生にとっては重く、金銭面から気軽な留学先では決してない。外国人留学生向けの宿舎が不十分である一方で、民間アパートの賃借が難しいなど、住居の問題もネックとなっている（注11）。経済の先行きが明るくない、起業のカルチャーに

図表8 THE世界大学ランキング (2014～2015年)

順位	大学名	国
1	California Institute of Technology	アメリカ
2	Harvard University	アメリカ
3	University of Oxford	イギリス
4	Stanford University	アメリカ
5	University of Cambridge	イギリス
6	Massachusetts Institute of Technology (MIT)	アメリカ
7	Princeton University	アメリカ
8	University of California, Berkley	アメリカ
9	Imperial College London	イギリス
9	Yale University	アメリカ
23	東京大学	日本
59	京都大学	日本
141	東京工業大学	日本
165	東北大学	日本

<参考>アジアにおける上位10校

アジア順位	世界順位	大学名	国・地域
1	23	東京大学	日本
2	25	シンガポール国立大学	シンガポール
3	43	香港大学	香港
4	48	北京大学	中国
5	49	清華大学	中国
6	50	ソウル大学	韓国
7	51	香港科技大学	香港
8	52	韓国科学技術院	韓国
9	59	京都大学	日本
10	61	南洋(ナンヤン)理工大学	シンガポール

(資料) Times Higher Education, "World University Rankings 2014-2015", 2014

乏しい、などもマイナスに影響している。

(5) 大学による留学生誘致

日本の大学が外国人留学生を受け入れるのは、①大学の国際化、②学生の確保、③国際貢献と国際交流、などの理由による。

1点目の大学の国際化とは、内外から異文化や異なる視点を有する学生、教員を招き入れることで教育・研究の質を向上させ、大学の国際競争力を高めるとともに、国際的に活躍出来る人材を育成するという社会の要請に応えることである。日本の大学が国際化で遅れをとっているのは、THEの世界の大学ランキングにおいて「国際化」指標の低さが総合順位を下げる大きな要因となっていることから明らかである(図表9)。東京大学、

京都大学、東京工業大学はいずれも「国際化」指標における点数が30前後ではほかの指標の点数よりも大幅に低い。「国際化」指標を他大学と比較しても、上位3校はもとより、韓国のソウル大学を除く主要国のトップ大学よりも低くなっている。後述の、大学の国際化の推進を財政支援する「スーパーグローバル大学創成支援」事業(2014年度)に104もの大学が申請した(注12)のは、国際化の遅れに対する大学の危機感の表れであろう。

現在、優秀な外国人留学生の誘致において、日本の大学は主にアメリカ、イギリス、オーストラリア、シンガポールの大学と競合する。優秀な外国人留学生のなかでもトップクラス、いわゆる“best and brightest”はアメリカおよびイギリスの著名大学に向かうのが一般

図表9 THE世界大学ランキングと構成指標 (2014～2015年)

	順位	大学名	国・地域	総合					
				教育	国際化	産学連携	研究	論文引用	
日本の 上位3校	23	東京大学	日本	76.1	81.4	32.4	51.2	85.1	74.7
	59	京都大学	日本	62.8	70.4	29.0	73.3	68.4	57.0
	141	東京工業大学	日本	50.9	53.5	37.0	69.4	52.9	48.1
世界の 上位3校	1	California Institute of Technology	アメリカ	94.3	92.2	67.0	89.1	98.1	99.7
	2	Harvard University	アメリカ	93.3	92.9	67.6	44.0	98.6	98.9
	3	University of Oxford	イギリス	93.2	88.6	90.7	72.9	97.7	95.5
主要国の 上位1校	20	University of Toronto	カナダ	79.3	74.4	71.2	46.1	85.1	83.0
	25	National University of Singapore (シンガポール国立大学)	シンガポール	73.3	72.0	94.9	53.4	78.1	66.0
	29	Ludwig Maximilian University of Munich	ドイツ	71.9	65.1	56.4	100.0	69.1	83.0
	33	University of Melbourne	オーストラリア	71.2	60.4	81.3	61.2	70.9	80.6
	43	The University of Hong Kong (香港大学)	香港	67.5	62.1	81.9	56.0	72.6	65.1
	48	Peking University (北京大学)	中国	65.2	70.0	53.7	100.0	61.9	63.7
	50	Seoul National University (ソウル大学)	韓国	64.8	75.5	30.3	86.3	77.1	48.7

(注) 総合評価は以下の5指標を集計して算出。

- ①教育 (ウエート 30%) : ピア・レビュー (15%)、教員一人当たり学生比率 (4.5%)、学士号付与者対比の博士号付与者比率 (2.25%)、教員一人当たり博士号付与比率 (6%)、教員一人当たり収入 (2.25%)
- ②国際化 (ウエート 7.5%) : 外国人留学生比率 (2.5%)、外国人教員比率 (2.5%)、国際共著論文比率 (2.5%)
- ③産学連携 (2.5%) : 教員一人当たりの産業からの収入
- ④研究 (ウエート 30%) : ピア・レビュー (18%)、研究からの収入 (6%)、教職員一人当たり論文数 (6%)
- ⑤論文引用数 (ウエート 30%)

(資料) Times Higher Education, "World University Rankings 2014-2015", 2014

的である。とりわけアメリカのアイビーリーグなどの著名大学は、もともと人気が高いところへ手厚い奨学金を用意して熱心に誘致活動を行っていることから、日本を含めほかの国の大学は容易に太刀打ち出来ない。このため、日本は優秀な学生のなかでもトップクラス以外の層を巡りほかの国と誘致競争を繰り広げることになる。優秀な学生ほど留学先として複数の選択肢を持ち、そのなかから日本の大学を選ぶのは、前述の強み、なかでも金銭的負担が軽くてすむことが決め手になるケースが多い。一方、最近では多くの日本の大学が外国人留学生の誘致を積極化させてい

ることから、日本への留学希望者を巡り日本の大学同士で取り合いが生じている。

一方、外国人留学生のなかには、比較的入学しやすい日本の大学(学部)にまず留学して学力レベルを高めた後、国際評価の高いアメリカなど第三国の大学院等に進学する者もいる。数は少ないながらも優秀な外国人留学生ほどその傾向がみられ、日本の大学が優秀な外国人留学生のステップアップに活用されているといえる。

2点目の、学生を確保するために外国人留学生を受け入れることについては、大学の定員割れが深刻な問題となる状況下(注13)で

重要性が増しており、一部の大学ではもはや外国人留学生なしには定員の確保が難しいま
でになっている。

そうした状況下、大学のなかには外国人留
学生の受け入れを優先するあまり選考基準を
大幅に緩和する一方、外国人留学生に対する
受入体制が極めて不十分なところも散見され
る。その結果、学力が大学入学レベルに満た
ない、あるいは日本語がほとんど理解出来な
いまま入学し、在学中も十分なサポートがな
いもとで、修学意欲はあっても授業について
いけない、もしくは修学意欲すら湧かない、
アルバイトに明け暮れるあまり授業への出席
率が低い、といった問題を抱える外国人留
学生が生み出されている。彼らは卒業証書を
手にしても、学力が大学卒業レベルに達しな
かったり、日本語が依然としておぼつか
なかったりする。そのような人材は往々にして
日本企業への就職活動で苦戦し、就職先を見
つけられず卒業後に出身国に帰国すること
になる。

- (注1) 外国人留学生にはそのほかに、専修学校（専門課程）
（2.9万人）、準備教育課程（2,197人）、短期大学
（1,433人）、高等専門学校（484人）の在籍者が含ま
れる。
- (注2) なお、2010年以前と2011年以降では外国人留学生数
のデータが接続しない。2010年までは「留学生数」の
なかに日本語教育機関の在籍者は含まれていなかった。
しかし、「出入国管理及び難民認定法」の改正で
2010年7月から在留資格の「留学」と「就学」（日本
語教育機関等の学生向け）が一本化したことから、
2011年以降、「留学生数」に日本語教育機関の在籍
者も含まれるようになった。
- (注3) なお、近年、日本語教育機関に在籍する外国人学生
が増加する一方で、高等教育機関の在籍学生数が微
増にとどまるのは、中国人留学生の減少とベトナム人留

学生の増加では説明出来る。すなわち、中国人留
学生は高等教育機関に在籍する割合が高いこと、ま
た、ベトナム人留学生が増加しているのはとりわけ日本
語教育機関においてであること、が影響している。日本
への私費留学生は、まず日本語教育機関で日本語を
習得した後、大学の入学試験を受験するのが一つの
ルートとなっていることを踏まえると、今後、ベトナム人の
高等教育機関に在籍者が増えることは十分予想される。

- (注4) 日本学生支援機構「平成25年度私費外国人留学生
生活実態調査」2014年7月
- (注5) HSBC, "News and Insight: International Education,"
September 10, 2014
- (注6) 日本学生支援機構の「平成25年度私費外国人留
学生生活実態調査」（2014年7月）によると、高等教育
機関への留学生の49.3%に奨学金からの収入があり、
平均月額額は59,000円であった。
- (注7) 日本学生支援機構「平成25年度私費外国人留
学生生活実態調査」、2014年7月
- (注8) 厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況」（平成
26年10月末現在）、2015年1月30日
- (注9) 例えばアメリカでは、F1ビザを保有する留学生が大学
外で就労するためには、Curricular Practical Training
（大学の授業の一環として就労可能）またはOptional
Practical Training（長期休暇期間中または卒業後、原
則として最長12カ月間就労可能）の就労許可が必要
である。いずれも専攻分野と関係する職種に就労する
必要があるなど、取得条件が定められている。
- (注10) アメリカでは、留学生が卒業後にアメリカ国内で就労
する場合、前述のOptional Practical Training（原則とし
て最長12カ月間有効）の就労許可を取得するか、就労
ビザを取得する必要がある。就労ビザとして最も一般的
なH1-Bビザ（専門職向け、最長6年間有効）を申請・
取得するためには、雇主のスポンサーシップが必要
である。また、H1-Bビザの年間発給数に上限があり、
近年では申請の受け付けを開始してから短期間で上
限に達している。イギリスでも、学士号以上の学位を取
得した学生に対して、イギリス国内で2年間の就労が
認められるPost Study Work Visaが2012年4月に廃止
されるなど、留学生が卒業後に就労することが以前に
比べて難しくなっている。
- (注11) 日本では、民間のアパートを賃借するには家賃に加え
敷金・権利金の慣例があり経済的負担が重いうえ、入
居時に保証人を求められる。そもそも、留学生に部屋を
貸しながら家主が少なからずいる。
- (注12) そのなかから採択されたのは、タイプA（トップ型）が13
校、タイプB（グローバル化けん引型）が24校の合計37
校であった。
- (注13) 日本私立学校振興・共済事業団の調査によると、
2014年度の私学における入学定員未充足校は、集計し
た大学578校のうち265校（45.8%）、短期大学320校のう
ち207校（64.7%）であった。（日本私立学校振興・共済
事業団私学経営情報センター「平成26（2014）年度
私立大学・短期大学等入学志願動向」、2014年8月）

2. 政府の留学生誘致策

(1) 「留学生10万人計画」

日本政府が外国人留学生の拡大に本格的に取り組み始めたのは、「留学生10万人計画」(注14)が打ち出された1983年以降である。それ以前も人材育成を通じた戦後賠償や国際貢献を目的に、アジア出身者を中心に外国人留学生の受け入れは政策的に行われていたものの、外国人留学生の総合的な誘致政策が政府から提示されたのは「留学生10万人計画」が初めてである。

この計画では、日本が先進国として文教面でも世界に貢献していることをアピールする必要性や、親日家・親日国を増やす必要性が高まったこと(注15)を背景に策定されたものであり、それを映じて国際貢献と国際交流が目的として掲げられた。当時1万人に満たなかった外国人留学生の受入数を2000年までに10万人にするとの高い目標が設定され(注16)、その実現に向けて、①大学等の受入体制の整備、②外国人留学生のための日本語教育、③宿舎の確保、④民間活動等の推進、⑤帰国留学生への支援、などの施策が打ち出された(図表10)。

もっとも、1983年以降の10年間で外国人留学生の数が大幅に増えたのはこうした施策よりも別の要因のほうが大きく寄与している。まず、外国人留学生のアルバイトが解禁され

図表10 「留学生10万人計画」実現のための主な施策

- | |
|---|
| <p>1. 大学等における受け入れ体制の整備</p> <p>(1) 教育指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ①留学生に対する教育指導體制の充実 ②留学生の学習に配慮したコース等の拡充 ③私費留学生統一試験の海外での実施
(渡日前の入学者選考を可能にする)等 <p>(2) 留学相談と受け入れ世話業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現地における留学相談等のための体制の整備 ②日本国際教育協会の充実 ③大学等における事務組織の整備充実 等 <p>2. 留学生のための日本語教育(国内外における日本語教育の推進)</p> <p>3. 留学生のための宿舎の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生宿舎または一般学生寮において、留学生全体の4割を収容することを目途にし、整備を図る。 ①大学の留学生宿舎および一般学生寮の整備 ②民間等による留学生宿舎の整備 等 <p>4. 民間活動等の推進</p> <p>5. 帰国留学生に対する諸方策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 帰国留学生の活動に対する支援の充実 (2) 帰国留学生に対する諸事業の充実 |
|---|

(資料) 中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回)資料(2-2)「当初の留学生受け入れ10万人計画の概要」、2002年12月25日
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_4/007/gijiroku/030101/2-1.htm、2015年6月15日アクセス)

たこと(注17)で、日本への留学の金銭的な負担が大きく減退し、潜在的な外国人留学生の裾野が一挙に拡大した。それに加えて、在留資格の取得申請手続きが簡素化され、日本への留学に向けた事務負担が大幅に軽減された。

なお、これ以降、入国管理規制が緩和されると外国人留学生在が急増するとともに不法就労の増加などの形で弊害が生じ、それに対処するために規制が強化されると合法的な入国も阻害され外国人留学生在数が伸び悩む、ということが繰り返されてきた（注18）。日本ではいわゆる単純労働に従事する外国人労働者を原則として受け入れていないものの、彼らに対するニーズが強いことが、入国管理規制の緩和に便乗した「偽装」留学を助長する一因となっていると推測される。

(2)「留学生30万人計画」

外国人留学生の数が増加と停滞を繰り返しながらも、目標年よりも3年遅れて2003年に10万人を超えた（前掲図表1）。それを受けて2008年に、2020年までに30万人に増やすという「留学生30万人計画」が新たに打ち出された（注19）。

「留学生30万人計画」の大きな特徴は、日本の国益のために外国人留学生を誘致するという姿勢が前面に出ている点である。計画の趣旨説明では、日本がグローバル戦略を進め、また、高度外国人材を獲得するために外国人留学生を誘致する必要性が強調されており、国際貢献は引き続き唱えられつつも優先順位は後退している（注20）。日本が経済停滞や世界でのプレゼンス低下など様々な問題に直面し、その解決のために外国人留学生政策を活用する必要性が高まったことが背景にあ

る。

高度外国人材を獲得する観点から外国人留学生を誘致しようとの意向は最近になってますます強まっている。「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定）では年間1万人の外国人留学生の日本での就職を目指すという数値目標が提示され（注21）、翌年の「『日本再興戦略』改訂2014」（2014年6月閣議決定）でも外国人留学生の誘致は「雇用制度改革・人材力の強化」の項目のなかで扱われ、外国人留学生の日本企業、特に中小企業への就職拡大に向けて取り組むこと（注22）が明記されている。

このように、「留学生30万人計画」では外国人留学生を国益の追求に活用すると位置付けられたこともあり、「留学生10万人計画」から一歩進んで、外国人留学生をより積極的に誘致する姿勢が示された。このことは、両計画の骨子を比較しても明らかである。10万人計画では「大学等による受け入れ態勢の整備」という文言にとどまっていたのが、30万人計画ではそれと同様の趣旨の「受け入れ環境づくり」に加えて、「日本留学への誘い」「入試・入学・入国の入り口の改善」と、より能動的な関与を示す文言が織り込まれた（図表11）。そして、「留学生30万人計画」の実現、および広く大学を国際化するために、現在に至るまで様々な施策が打ち出されている（図表12）。

図表11 「留学生30万人計画」実現のための主な施策

<p>1. 日本留学への誘い ～日本留学への動機付けとワンストップサービスの展開～ ○積極的な留学情報発信 ○留学相談強化 ○海外での日本語教育の充実</p> <p>2. 入試・入学・入国の入りの改善 ～日本留学の円滑化～ ○大学の情報発信強化 ○渡日前入学許可の推進 ○各種手続きの渡日前決定促進 ○大学の在学管理徹底と入国審査の簡素化</p> <p>3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～ ○国際化拠点大学(30)の重点的育成 ○英語のみによるコースの拡大 ○ダブルディグリー、短期留学等の推進 ○大学等の専門的な組織体制の強化</p> <p>4. 受け入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取り組み～ ○渡日1年以内は宿舎提供を可能に ○国費留学制度等の改善・活用 ○地域・企業等との交流支援・推進 ○国内の日本語教育の充実 ○留学生等への生活支援</p> <p>5. 卒業・終了後の社会の受け入れの推進 ～日本の社会のグローバル化～ ○産学官が連携した就職支援や起業支援 ○在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等 ○帰国後のフォローアップの充実</p>
--

(資料) 文部科学省「『留学生30万人計画』骨子の概要」、
2008年7月29日

(3) 高度外国人材獲得の目的

ここで、高度外国人材を獲得するために外国人留学生を誘致することについて、獲得先を企業に絞って考え方を改めて整理してみる。なお、高度外国人材の定義については様々なものがあるものの(注23)、本稿ではいわゆる外国人単純労働者と区別する観点から、大学卒業以上もしくはそれと同等レベルの外国人とする。

日本企業が高度外国人材としての外国人従業員を雇用することで期待出来るのは、グローバル対応力の向上である。海外市場を取り込むことが死活問題となっている企業にとっては、外国人従業員は進出先市場への水先案内人の役割から、進出先市場のニーズに合致した製品・サービスの立案・販売戦略の策定に至るまで様々なレベルの貢献を期待出来る。また、外国人従業員と一緒に働くことが刺激となって、日本人従業員がグローバル人材化することにもつながる。ちなみに、グローバル人材の定義も多岐にわたるが(図表13)、あえて単純化すれば、コミュニケーションをとれるだけの語学力(特に英語力)を備えたうえで、異なる文化・価値観への適応能力があり、そのなかで協力関係を構築出来る人材といえる。

もっとも、これまでほぼ同質の日本人だけで構成されてきた日本企業は多くの場合、制度面でも慣習面でも外国人を受け入れる用意

図表12 日本における外国人留学生誘致・大学国際化に関する主要施策

1983年	○「留学生10万人計画」 ・2000年までに10万人の留学生受け入れを目指す。
2008年	○「留学生30万人計画」 ・2020年までに30万人の留学生受け入れを目指す。
2009年～	○「国際化拠点整備事業」(グローバル30) ・国際化拠点大学を選定、重点的に財政支援。 ・拠点大学は、英語による授業の実施体制構築、留学生受け入れ体制の整備、留学生受け入れのための戦略的国際連携の推進、などを実施。 ※2011年度から「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」に名称変更。 2014年3月、事業終了。
2011年～	○「大学の世界展開力強化事業(キャンパス・アジア等)」 ・日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受け入れを行う大学間交流の形成事業を支援。
2011年	○「グローバル人材育成推進会議」 ・グローバル人材の育成と彼らが活用される仕組みの構築を目的。
2012年～	○「グローバル人材育成推進事業」("Go Global Japan"(GGJ)) ・大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進する事業に重点的に財政支援。 ※2014年度からスーパーグローバル大学等事業の下に組み込まれ、「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成支援」に名称変更。
2013年	○「教育再生実行会議(第3次提言)」 ・徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくるなど、グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
2013年	○「日本再興戦略」 ・スーパーグローバル大学の創設などを通じた大学改革、グローバル化に対応する人材強化のため、日本人留学生を2020年までに12万人に倍増、優秀な外国人留学生の受け入れ促進。
2013年	○「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略」(報告書) ・従来のODA的な考え方から脱却し、日本の発展を目的とした戦略による「攻め」の留学生受け入れに取り組む。
2014年	○「海外留学支援制度(グローバル人材育成コミュニティ)の創設」 ・官民共同で留学支援。企業からの寄付に期待。
2014年	○「スーパーグローバル大学等事業」 ・「スーパーグローバル大学創成支援」:大学改革と国際化を断行する大学の教育環境の整備を支援。 ・「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成支援」:学生のグローバル対応力を強化し推進する組織的な教育体制整備を支援。
2014年	○「日本再興戦略2014年改定」 ・優秀な人材を呼び込み定着させるために、留学生の受入拡大・国内企業への就職支援。 ・日本の大学を教育・研究両面で世界トップクラスに引き上げ。

(資料) 文部科学省「大学のグローバル化に関する近年の主な政策と施策の変遷」(大学のグローバル化に関するワーキング・グループ第6回配布資料5)、2014年2月3日ほか

図表13 グローバル人材の定義

<グローバル人材育成委員会（2010年）>

グローバル人材とは、

グローバル化が進んでいる世界のなかで、主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドをもつ同僚、取引先、顧客等に自分の考えをわかりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解し、さらにはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことが出来る人材。

グローバル人材に求められる能力

- ① 社会人基礎力
- ② 外国語でのコミュニケーション
- ③ 異文化理解・活用力

（資料）産学人材育成パートナーシップ グローバル人材育成委員会「報告書～産学官でグローバル人材の育成を～」2010年4月、pp.31-33

<有志懇談会（2010年）>

グローバル人材に必要な資質・能力は、グローバル人材育成委員会が目指した3点に加えて、以下の点も重要。

- 論理的思考
- 強い個人
- 教養
- 柔軟な対人能力、判断力

（資料）有志懇談会「グローバル人材育成に関する提言—オール・ジャパンで戦略的に対応せよ—」2010年12月、p.4

<グローバル人材育成推進会議（2012年）>

グローバル人材には以下のような要素が含まれる。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

（資料）グローバル人材育成推進会議「グローバル人材育成戦略（グローバル人材育成推進会議審議まとめ）」2012年6月4日、p.8

が出来ていない。このため、企業がある程度「外国人慣れ」するまでは、高度外国人材を海外から直接受け入れる方法は限定的とならざるを得ず、それよりも、留学生として日本語や日本独自のカルチャーを理解した外国人を卒業後に受け入れるというルートの方が

現実的である。

外国人留学生の受け入れによって国際貢献と国際交流という目的を達成するのも容易とは言いがたいものの、外国人留学生の受け入れを通して高度外国人材を獲得するとなると一段とハードルが高まる。外国人留学生に教育

の機会を提供するとともに日本を理解し、好きになってもらうことから一歩踏み込み、就労という、より深いコミットメントを彼らに求めるためである。さらに、外国人留学生を巡り世界的に競争が激化するなか、将来的に高度外国人材となり得る優秀な外国人留学生を日本に誘致すること自体が難しくなりつつある。

- (注14) 「21世紀への留学生政策懇談会」が発表した「21世紀への留学生政策に関する提言」で最初に打ち出された。
- (注15) 当時、欧米諸国との間で通商摩擦が繰り返され、「エコノミック・アニマル」という言葉に象徴される通り、日本が自国の経済的利益のみを追求しているとの批判が国際社会で強まっていた。
- (注16) 10万人という数は、フランスが当時12万人の外国人留学生を受け入れていたことを踏まえて、それと同程度にまで増やしたいとの企図から出てきた（留学生政策懇談会「今後の留学生政策の基本的方向について（第1次報告）」1997年7月）。
- (注17) 1983年6月の閣議で、留学生に対して、ほぼ週20時間以内（ただし、日曜、祝祭日および休暇期間は算入しない）のアルバイトを、資格外活動許可を得ることなく可能とすることが了承された。なお、1990年6月以降、アルバイトを希望する学生は資格外活動許可が必要となった。（田中宏「『留学生10万人計画』の検証と今後への若干の提案」一橋大学『一橋論』114（4）、1995年10月1日、p.722）その後、数次にわたる変更により、現在のアルバイトの上限時間は週28時間になっている。
- (注18) 「留学生10万人計画」の発表（1983年）を受けて在留資格の取得手続きの負担軽減と外国人留学生へのアルバイト解禁が行われると、外国人留学生数が増加し、1993年には5.2万人と、1983年（0.6万人）対比で8.9倍になった。しかし、それと同時に「就学」の在留資格者（日本語教育機関の在籍学生など、現在は廃止）を中心に、不法就労も増加した。その対策として「留学」および「就学」の在留資格の交付が厳格化されると、1993年から1999年に外国人留学生数が5万人台でほぼ横ばいに推移した。日本への私費留学では、まず日本語教育機関で日本語を修学した後、大学の入学試験を受験するというルートがあるため、留学生数の低迷は「就学」の在留資格の交付の縮小というルートによってもたらされた。外国人留学生数の低迷を受けて、「留学」「就学」の入国・在留資格審査が大幅に簡素化されると、外国人留学生数は1999年の5.6万人から2005年には12.2万人へ2倍に急増した。しかし、酒

田短期大学に在籍した外国人留学生の不法就労問題（2001年発覚）をはじめ留学を隠れ蓑にした不法就労や失踪、さらには外国人留学生が関係する犯罪が生じ、社会問題化した。このため、2003年に「留学」「就学」の在留資格審査が再度厳格化された。その結果、2006年から2008年にかけて外国人留学生数が11万～12万人台で伸び悩んだ。

- (注19) 30万人という数は、「現在大学等に在学する全学生の1割程度に相当する30万人の留学生がキャンパスのなかを行き交うような姿にすることによりわが国の高等教育機関は大きく変わることになる」（中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会「『留学生30万人計画』の骨子とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討<とりまとめ>、2008年7月8日」と説明されている通り、大学等での留学生の存在感が高まるためには1割程度が必要との認識から設定された。また、世界の留学生数における日本の受け入れシェアを2020年も現行水準で保つためには、約30万人の留学生を受け入れる必要がある、との説明も文部科学省によってなされている。世界の留学生数が2020年には600万人になると試算され、現在の日本の受け入れシェアは5%程度であることから、そのシェアを維持するには30万人の受け入れが必要とのことである（外務省日本留学総合情報ガイド「留学生30万人計画（文部科学省担当官の談話）」<<http://www.studyjapan.go.jp/jp/toj/toj09j.html>> 2015年6月7日アクセス）。
- (注20) 「留学生30万人計画」の趣旨として、「日本を世界より開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開する一環として、2020年を目途に留学生受け入れ30万人を目指す。その際、高度人材受け入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続きアジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。」と説明されている。（文部科学省ほか「留学生30万人計画骨子」2008年7月29日）
- (注21) 首相官邸「日本再興戦略—Japan is Back—」2013年6月14日、p.92。
- (注22) 首相官邸「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」2014年6月24日、p.48。
- (注23) 例えば法務省入国管理局は、高度外国人材ポイント制の説明において、高度外国人材を、「現行の外国人受け入れの範囲内にある者で、高度な資質・能力を有すると認められる者」と定義している。（法務省入国管理局ウェブサイト<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact_3/>、2015年6月7日アクセス）。

3. 留学生の世界的な誘致競争

(1) 留学生および誘致国の事情

優秀な外国人留学生を受け入れたいのは日本ばかりではない。アメリカ、イギリスなど従来から外国人留学生の誘致に携わってきた伝統国に加えて、新たに誘致に乗り出す国がここにきて相次いでおり、その結果、誘致競争が激化している。

世界の外国人留学生の数自体は拡大している。1990年に130万人（注24）であった世界の高等教育機関（注25）における外国人留学生数は、2000年には209万人、2012年にはさらに453万人になった（注26）。

この背景には、留学する側の事情として、産業構造の知識集約型へのシフトに対応するために国内外を問わずより高いレベルの教育を受けたい、グローバル化に対応した人材となるために異文化に接する機会を得たい、また、非英語圏の学生であれば英語を習得したい、といった意欲が高まっている点が挙げられる。それと同じ、もしくはそれ以上に大きいのが、アジアを中心に、新興国において外国へ留学出来る経済的余力のある層が大幅に増えたことである。航空運賃の低下や、インターネットの普及をはじめ情報通信サービスの多様化と利用料金の低廉化なども、外国留学のハードルを下げている。

アジアのなかでも中国が留学生の送り出し

をけん引してきた。出身国別の留学生のうち、中国人のシェアはすでに2000年時点で8.0%と最も高かったものの、年を追うごとにシェアが上昇し、2012年には20.0%と、先進国の出身者全体のシェア（22.8%）にほぼ匹敵するまでになった（図表14）。

このように、外国人留学生の数が増加する一方で、彼らを取り込もうとする国も増えている。元来、伝統的な外国人留学生受入国では、高等教育機関側の事情として、学生の質の向上や多様化、国際的なキャンパスの実現といったアカデミックな理由から、少子化対策、収入源の拡大など経済的な理由まで、それぞれが抱える様々な事情により、外国人留学生を積極的に誘致してきた。また、そうした国では往々にして政府レベルでも、高度人材の取り込み、グローバル化への対応、ソフトパワーの向上などの観点から外国人留学生の誘致に注力してきた。イギリス、オーストラリアでは外国人留学生が支払う授業料や生活費の経済効果に着目し、外国人留学生の受け入れを産業として推進している（注27）。オーストラリアではその一環として、法律（Education Service for Overseas Students Act 2000）により消費者としての外国人留学生を保護するとともに、留学生教育の質を保証している。

(2) 留学生誘致国の拡大

近年、このような動きが伝統的な外国人留

図表14 世界の高等教育機関における出身国別の外国人留学生シェア

< 2000年 > (%)

順位	国名	シェア
1	中国	8.0
2	韓国	4.0
3	ギリシャ	3.6
4	インド	3.6
5	日本	3.4
6	ドイツ	3.1
7	フランス	2.9
8	トルコ	2.8
9	イタリア	2.6
10	モロッコ	2.4

< 2012年 > (%)

順位	国名	シェア
1	中国	20.0
2	インド	5.5
3	韓国	3.6
4	ドイツ	3.4
5	サウジアラビア	1.8
6	フランス	1.8
7	アメリカ	1.7
8	マレーシア	1.6
9	ベトナム	1.5
10	イラン	1.5
22	日本	1.0

《参考》 (%)

先進国	34.5
途上国	56.3
中国	8.0
除く中国	48.3
市場移行国	9.2

(%)

先進国	22.8
途上国	67.0
中国	20.0
除く中国	47.0
市場移行国	10.3

(注) 先進国：北米、西欧、中東欧（除くベラルーシ、モルドバ、ロシア、ウクライナ、トルコ）、オーストラリア、バミューダ、日本、ニュージーランド。

(資料) UNESCO Institute of Statistics, "International student mobility in tertiary education: outbound students"

学生の受入国以外にも拡大している。例えばカナダでは、外国人留学生が将来の高度外国人材となってカナダの経済成長に貢献することを期待し、従来であればアメリカやイギリスに向かう外国人留学生をターゲットに誘致に力を入れるようになってきている。ドイツも、少子化対策として近年、外国人留学生の誘致を積極化させており、2020年に外国人留学生数を35万人にするとの数値目標を設定し、その達成に向けて様々な誘致策に取り組んでいる（注28）。それが奏功し、例えばこれまで

主にアメリカ、イギリス、オーストラリアに向かっていたインドの留学生をドイツに引き寄せることに成功している（注29）。こうしたなか、伝統的な外国人留学生の受入国も、受け身の姿勢では外国人留学生が他国に流れるとあって誘致を積極化させている。

高等教育機関サイドでは、ウェブサイトで外国人留学生を直接募集するのはもとより、誘致のための出先機関を海外に設置する、世界中で開催される留学フェアに参加する、各国で同窓会組織を立ち上げ大学のネットワー

クを強化する、などがすでに広く実施されている。また、優秀な外国人留学生を惹きつけるために、奨学金の提供競争もエスカレートしている。さらに、イギリス、オーストラリア、カナダの大学ですでに普及している、留学斡旋エージェントの活用が、最近ではアメリカの大学の間でも拡大しつつある（注30）。

一方、外国人留学生の誘致を国家として推進する国では、外国人留学生向け情報のワンストップサービスの提供、在外公館による自国の留学情報の提供・留学相談、さらには外国人留学生を惹きつけるための入国・在留管理制度の変更を含む受け入れ体制の整備、などが行われている。

(3) アジアにおける教育ハブ化の動き

外国人留学生の誘致競争は今後さらに激化する公算が大きい。自国の教育ハブ化を目指す国が相次いでいるためである。教育ハブとは、内外の学生が質の高い教育に惹かれて集積する教育の中核拠点である。とりわけアジアでは、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、マレーシアなどが相次いで自国を教育ハブとすることを宣言している（図表15）。

これらアジアの国・地域が教育ハブ化に乗り出しているのは、ほとんどの場合、自国における高等教育の国際化・高度化と高度人材の確保のためである。内外の優秀な学生を集積させることによって教育・研究活動が活性化するとともに、国際的な学術・人的ネット

ワークの構築が進むことが期待されている。また、外国人留学生を卒業後も自国にとどめることで高度人材を確保する狙いがある。元来、留学生の送り出し国である韓国、シンガポール、マレーシアでは、自国学生を国内に引きとめることで頭脳流出を防止するとの思惑もある。中国も、従来は自国民の外国留学を推進していたが、ここきて自国にとどめる方向に力点を移しつつある。そのほか、少子化対策（韓国、台湾、シンガポール）やソフトパワーの強化（中国、台湾）も教育ハブ化のインセンティブとなっている。

これらの国のなかで明確に成果が現れているのはシンガポールである。シンガポールは政府主導で、外国の大学の誘致、国内大学での外国人教員の積極採用、手厚い奨学金の給付を通じた優秀な外国人留学生の誘致、などを行ってきた。その成果は、シンガポールの大学に対する世界的な評価の高まりとして顕在化している。THE発表の世界の大学ランキングにおいて、シンガポール国立大学は2014～2015年調査では25位と、アジアの大学のなかでは東京大学の23位に次いで高い順位となった。また、3年前（2011～2012年調査）には169位であった南洋<ナンヤン>理工大学（Nanyang Technological University）も61位へ躍進している。こうした評価の高まりが、今度はシンガポールに私費留学生を呼び寄せる原動力となり、大学の国際化と教育ハブ化の一層の推進に寄与することになる（注31）。

図表15 アジア主要国・地域における教育ハブ化計画の概要

	シンガポール	マレーシア
目的	自国の科学技術イノベーション力の向上、頭脳流出の抑制、少子化対策。	2020年までに先進国の仲間入り、頭脳流出の抑制。
政策目標、取り組み	“Global Schoolhouse Initiative”（2002年）で、2015年までに授業料を満額自己負担する外国人留学生を15万人誘致する数値目標を設定。2009年に数値目標を放棄。	マレーシアの大学に在籍する外国人留学生の数を、2020年までに20万人、2025年までに25万人に増やす計画。そのために、国内大学のレベルアップ、外国の大学の誘致に尽力。
強み、課題	英語が公用語、外国人を受け入れるカルチャー、安全、などが強み。外国人教員・研究者の積極誘致等が奏功して大学の質が向上し、世界的な評価が高まったことが、留学生誘致の新たな武器に。	政治が安定、イギリスの旧植民地として英語が通じる、授業料や生活コストが比較的安価、などが強み。隣国シンガポールとの差別化が課題。
	台湾	韓国
目的	大学の少子化対策、国内のイノベーション力向上、ハードパワーでは太刀打ちできない中国に対抗するためのソフトパワーの強化。	少子化対策、イノベーションの創出、頭脳流出の抑制。
政策目標、取り組み	2020年までに外国人留学生数を15万人に増やす目標。	「Study Korea 2020」で、2020年までに外国人留学生を20万人とする目標。仁川経済自由区域に松島（ソンド）グローバル大学キャンパス、済州国際自由都市開発センターに済州国際教育都市を開発、外国大学を誘致等。
強み、課題	中国語を、中国に比べて生活インフラや衛生面で整った環境のもとで習得できる点が強み。	留学生誘致のための広報活動の強化、英語による授業の拡大、卒業後の就労支援などを実施。
	香港	中国
目的	香港への高度人材の供給、彼らを通じた香港学生のレベルアップ、香港経済の国際競争力強化。	世界中で知中派・親中派を増やすことによる中国の国際的地位向上。
政策目標、取り組み	2008年に留学生受入促進策。公的機関における外国人学生枠を10%から20%へ拡大、奨学金基金設立、留学生のアルバイト規制緩和、卒業後の就労規制緩和、卒業後12カ月まで滞在可能に。	「国家中長期教育改革及び発展計画綱要（2010～2020年）」のなかで、2020年までに留学生数を50万人に拡大し、アジア最大の留学生受入国になる計画。英語での授業の拡大、外国大学の誘致、奨学金の強化などを推進。
強み、課題	①東洋と西洋が融合し国際性豊か、②高等教育の水準が高い、③英語で授業を受けられる、などが強み。約9割を占める中国大陸以外からの留学生の誘致が課題。	出身国がアジア周辺国にとどまらず多様。政治・外交上重要な国に奨学金を提供して留学生を誘致してきたことを反映。

（資料）各種資料を基に日本総合研究所作成

シンガポール以外の国では教育ハブ化はいまだ道半ばであり、したがって日本への影響も現在までのところ限定的である。しかし、THEの世界の大学ランキングにおいて、前述の通り東京大学（23位）こそアジアで順位が最も高いものの、日本の大学として次に順位の高い京都大学（59位）との間には、シンガ

ポールの大学1校（シンガポール国立大学）、香港の大学2校（香港大学、香港科技大学）、中国の大学2校（北京大学、清華大学）、韓国の大学2校（ソウル大学、韓国科学技術院）が入るなど（前掲図表8）、アジアの大学の中で国際評価が高まっているところも出現している。また、これらの国には、生活コスト

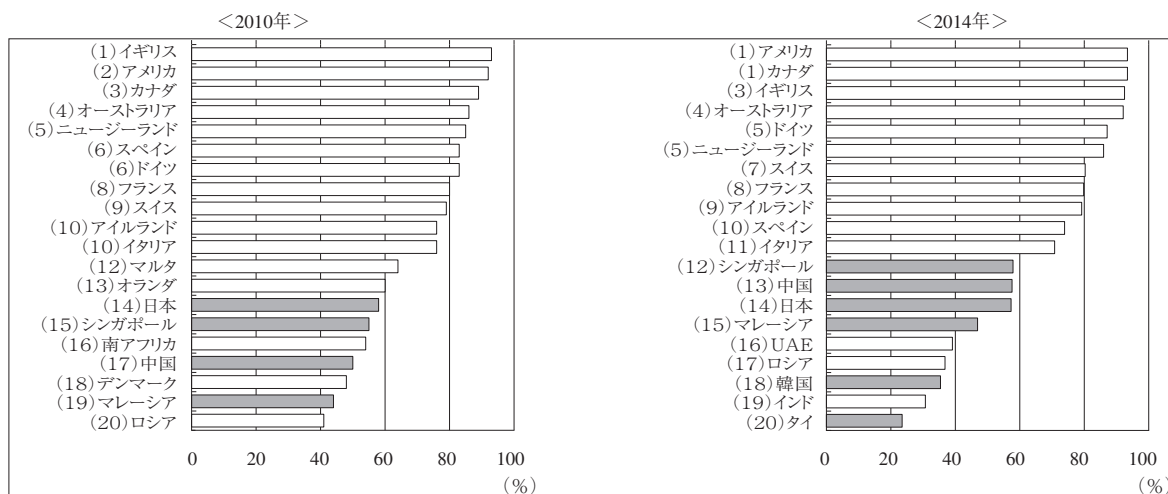
が低い（中国、台湾、マレーシア）、英語で授業を受けられる（シンガポール、マレーシア、香港）、中国語を習得出来る（中国、香港、台湾）など、日本にないメリットもある。

このため、今後の帰趨次第では、①アジア諸国の学生が留学先として日本ではなくほかのアジアの国を選択する、②自国の高等教育レベルの向上に伴い日本との教育格差が縮小し、従来であれば日本への留学を検討していた学生が自国の大学への進学に切り替える、などの事態が生じる可能性を排除出来ない。その場合、日本への留学生の9割がアジアの出身者であるだけに、日本は優秀な外国人留学生の確保がますます難しくなるであろう。なお、留学のプロである留学斡旋エージェントからみた留学先として魅力的な国のランキ

ング（国際留学教育機関のICEF調査）において、2010年には日本（14位）がアジアで最も高い順位であったのが、2014年には日本（14位）はシンガポール（12位）、中国（13位）に追い抜かれ、マレーシア（15位）がすぐ後に迫るまでになっている（図表16）。

- (注24) UNESCO Bangkok Office, "The International Mobility of Students in Asia and the Pacific," 2013, p.iii
- (注25) ここでの高等研究機関は、大学、大学院、短期大学、高等専門学校およびそれらに付属する研究施設等を指す。
- (注26) OECD, "Education at a Glance 2014: Evolution in the number of students enrolled outside their country of citizenship" 2014
- (注27) 例えば、オーストラリア政府の貿易統計に登場する「教育サービス輸出」の項目は、外国人留学生がオーストラリア国内で就学・生活することによってもたらされる収入を指している。この項目は2013年度（2013年7月～2014年6月）には157億オーストラリア・ドル（約1.5兆円）と、鉄鉱石、石炭、天然ガスに次いで四番目に規模が大きく、そのこともあってオーストラリアでは留学生の受け入れは「四番目の産業」と呼ばれている。
- (注28) 例えば、ドイツ学術交流会（DAAD）理事会が2013年

図表16 留学斡旋エージェントからみた留学先として魅力的な国



(注1) 102カ国の留学斡旋エージェント817人を対象。留学先として「大変魅力的な国」「魅力的な国」の回答の合計。複数回答。
 (注2) 国の前の括弧内の数字は順位。網掛け部分は東アジアの国。
 (資料) ICEF, "The i-graduate ICER Agent Barometer" 2010年および2014年

2月に打ち出した“Strategy 2020”では、外国人留学生を含む優秀な人材に奨学金と研究資金を供与する、ドイツの高等教育機関の国際化のためのプログラムを強化する、などの計画が織り込まれている。(DAADウェブサイト: <https://www.daad.de/der-daad/unsere-mission/en/29146-strategy/>、2015年6月22日アクセス)

- (注29) ドイツに留学するインド人の数は、2000年の853人から2013年には7,255人へ8.5倍に拡大した。(Federal Statistical Office of Germany, “Student Statistics”、2015年6月22日アクセス)
- (注30) 大学は留学斡旋エージェントを活用することで、手数料の支払いというコストは生じるものの、学生に容易にアプローチ出来ない地域を含めて世界中から、大学が自ら行うよりも効率的に外国人留学生を誘致することが出来る。(National Association for College Admission Counseling, “International Student Recruitment Agencies: A Guide for Schools, Colleges and Universities,” 2014, p.5)
- (注31) シンガポールにおける留学生誘致の取り組みと成果については、岩崎薫里「シンガポールの外国人高度人材誘致戦略」日本総合研究所『RIM』2015、vol.15、no.57、2015年5月を参照されたい。

4. 日本の課題

(1) 大学の受入体制の課題

優秀な外国人留学生を巡る誘致競争が今後さらに激化すると予想されるなか、日本は誘致活動に一層注力するとともに、受入体制の整備を進め、留学先としての魅力を高めることが重要になる。受入体制の整備は「留学生10万人計画」が打ち出されてから30年以上にわたり取り組まれており、外国人留学生をサポートするための留学センターの設置はすでに普及し、国外大学との単位互換制度の導入など進展がみられる分野もある(図表17)。

図表17 大学の留学生受入体制の整備状況

◎ 英語による授業を実施している大学数(学部)	2008年度: 190校(26.3%)	⇒	2012年度: 241校(32.4%)
◎ 英語による授業のみで卒業できる大学数(学部)	2008年度: 7校(1.0%)	⇒	2012年度: 20校(2.7%)
◎ 国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学数	2008年度: 246校(32.9%)	⇒	2012年度: 356校(46.4%)
◎ 国外大学と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数	2008年度: 85校(11.4%)	⇒	2012年度: 140校(18.3%)
◎ 4月以外の入学制度を設けている大学数(学部)	2008年度: 242校(33.5%)	⇒	2012年度: 242校(32.5%)

(資料) 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室「大学における教育内容等の改革状況について(概要)」2014年11月14日

しかしその一方で、容易に進展しない分野があるのも事実である。

優秀な外国人留学生を誘致するうえで重要であるにもかかわらず整備が遅れているのは、主に以下の3点である。

第1に、英語での授業の実施である。広く漢字圏以外の国からも学生を誘致するためには、授業を英語で提供することが不可欠である。「留学生10万人計画」の中には「留学生の学習に配慮したコース等の拡充」とあり、その一環として英語による授業を行うコースの開設が打ち出され（注32）、「留学生30万人計画」でも再び「英語のみによるコースの拡大」が提示された。それにもかかわらず現在に至るまではかばかしい進展がみられていない。

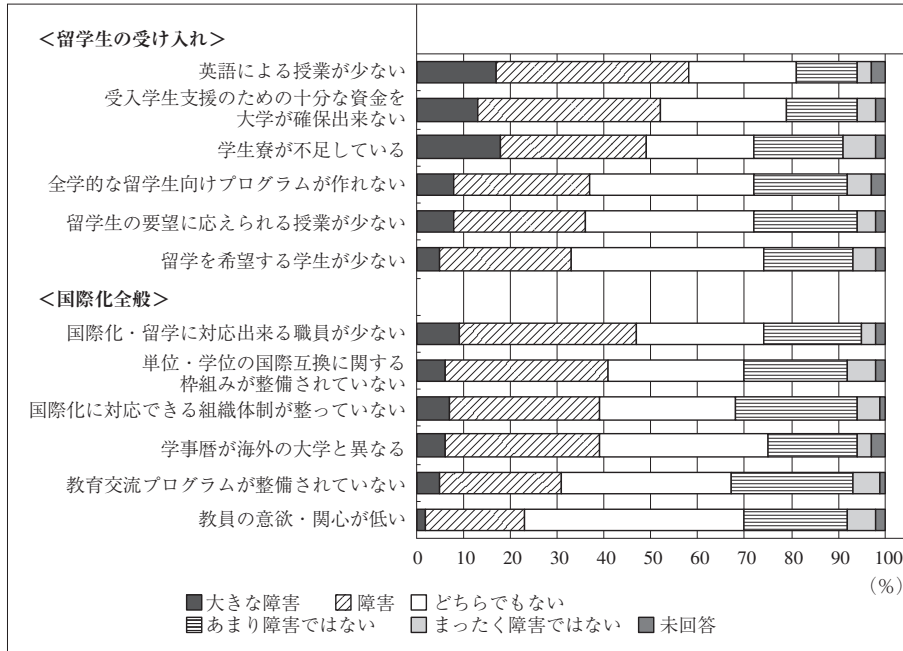
確かに英語による授業を実施する大学（学部）の数は2008年度の190校（全体の26.3%）から2012年度には241校（32.4%）に増加している（前掲図表17）。しかし、例えば外国人留学生の受入数が日本一の早稲田大学でも、全授業科目数に占める外国語による授業科目数の割合は12.7%、学部レベルに限定すれば8.7%にとどまっている（2013年度）（注33）。こうしたなか、朝日新聞と河合塾の共同調査結果（2014年）（注34）によると、留学生の受け入れに当たって、「英語による授業が少ないこと」が「大きな障害」「障害」となっていると回答した大学は合計で58%と最も多かった（図表18）。

ただし、英語での授業が拡大し、英語による授業のみで卒業出来るようになることは、留学生の誘致という観点からは大きくプラスに作用する一方、日本語の習得が不十分な留学生を生み出すことになる。そうなると、後述の通り、日本企業は外国人従業員の採用時に日本語能力を最重視するだけに、留学生の日本企業への就職が難しくなるという皮肉な結果がもたらされる恐れがある。

第2に、授業形式の見直しである。優秀な外国人留学生ほど質の高い能動的な授業を望んでいる。具体的には、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションなどを織り込んだ双方向授業である。彼らはまた、授業から最大限の成果を引き出すために、教員が授業のたびに宿題や課題を出すのを期待する。ところが、そうした授業は一部にとどまっているのが実情である。多くの大学では依然として大教室で教員が学生に一方的に知識を伝達し、宿題も課題もないという授業が中心を占めている。

第3に、外国人留学生用の宿舍の整備である。前述の通り、外国人留学生にとって民間アパートを賃借することは容易でない。最近では賃貸借契約の締結に際して大学や外国人留学生支援組織が連帯保証人になる制度が広がっているものの、そもそも外国人留学生への賃貸に消極的な家主が多い。一方、特に渡日して間もない外国人留学生にとって、民間アパートでの一人暮らしは生活風習の違いな

図表18 大学の国際化を進めるうえでの障害（大学へのアンケート調査結果）



(注) 回答：607校。2014年4月～7月実施。
 (資料) 朝日新聞・河合塾共同調査「『ひらく 日本の大学』第11回 2014年度調査結果報告」2014年9月

どから戸惑いが多く、宿舎に入るほうが望ましい。

こうしたなか、「留学生10万人計画」では留学生宿舎に外国人留学生の4割を収容するという数値目標が設定されたものの実現しなかった。「留学生30万人計画」では、渡日1年以内の外国人留学生に対して宿舎の提供を可能にするという目標に変わったが、こちらもいまだ道半ばである。なお、2014年時点で留学生宿舎もしくは学校が設置する一般学生寮を住居とする外国人留学生は全体の25.4%であった（注35）。前述の朝日新聞と河合塾

による共同調査結果でも、留学生の受け入れに当たり「学生寮が不足していること」が「大きな障害」「障害」となっていると回答した大学は合計49%で3番目に多かった（前掲図表18）。しかも、「大きな障害」との回答は18%と、「英語による授業が少ない」の17%を上回って最も多く、この問題の深刻さが確認出来る。

(2) 体制整備遅延の根源的要因

外国人留学生の受入体制の整備が遅れている三分野に共通するのは、実現のためには資

金面・労力面で甚大なコストを要することである。3点目の留学生宿舎の整備については、資金コストが問題となっているのは明白である。一方、1点目の英語での授業および2点目の授業形式の見直しについては、資金、労力の両方におけるコストが問題となる。

まず、英語で授業が出来る教員、双方向授業が出来る教員とも不足しており、ましてや両方が可能な教員はなおさらである。とりわけ双方向授業は、アメリカの一流大学で博士号を取得した教員であっても簡単には務まらず、訓練を積んで一定の技量を習得する必要があるといわれている。先進的な大学では、教員を数名ずつアメリカなどの大学に数週間派遣し教授法を習得させるfaculty developmentが実施されているが、それに要するコストは決して低くない。なお、教員だけでなく職員にも、外国人留学生に対応するための語学力が求められるうえ、各種資料を英語で併記するなどのために追加的な事務負担が発生する。

それに加えて、双方向授業の円滑な実施を可能にするためには、授業の履修学生数を一定規模以下に抑える必要があり、特に規模の大きい大学では授業体制や学生数の大幅な見直しを迫られ、収益構造にも影響が及ぶ。また、授業ごとの宿題や課題のチェックを可能にするためには、教員の勤務体制の見直しやティーチング・アシスタントの配置などの対応が必要になる。

さらに、こうした授業は日本人学生にとってもメリットが大きい一方で、新たな課題を生む懸念がある。例えば、英語での授業を英語が苦手な日本人学生が履修する場合のサポートをどうするか、あるいは、いわゆる「楽勝科目」の履修を優先するような修学意欲の低い学生をどう動機付けするか、などを考える必要がある。

こうしてみると、優秀な外国人留学生を本格的に誘致しようとするれば、大学の運営体制や収益構造の見直しを含む抜本的な改革に手をつけざるを得ない。これはとりわけ、国からの補助金が相対的に少なく、財政的な余裕の少ない私立大学にとってはハードルが極めて高い。外国人留学生の受け入れが建学の理念に沿っており、この先も社会で存在意義を保つためには国際化が不可欠であるとの強い意志と覚悟を持っている大学でなければ実行は難しいであろう。また、そうした大学であっても、改革の成果が顕在化するまでには相当な時間を要すると見込まれる。

なお、こうした改革を財政面で支援しようというのが「スーパーグローバル大学創成支援」である（前掲図表12）。日本の大学の国際競争力を向上させることを目的に、国際化と大学改革への意欲の高い大学を最大10年間にわたり重点支援するという事業であり、2014年度には77億円の予算が計上された。同事業の対象になるのは、①大学の国際化、②ガバナンス改革、③教育改革、などに意欲的

に取り組む大学である。①の大学の国際化に関しては、教職員・学生の多様化、留学支援体制の整備、外国語による授業の提供や学生の語学力向上、が具体策として求められている。2014年9月、タイプA（トップ型）（注36）に13校、タイプB（グローバル化けん引型）（注37）に24校が採択され（図表19）、タイプAには標準支援額として4億2,000万円、タイプBには1億7,200万円が交付された。

採択校が提出した計画書をみると、例えば東京大学（タイプA）では外国人留学生比率を2013年度（通年）の11.0%から2023年度には24.7%へ、日本人学生に占める留学経験者（単位取得を伴う）の割合を1.7%から10.7%へ、それぞれ引き上げることが表明されている。早稲田大学（タイプA）でも、外国人留学生比率を11.0%から24.3%へ、日本人学生に占める留学経験者の割合を6.3%から27.6%

図表19 平成26年度スーパーグローバル大学創成支援採択大学

【タイプA：トップ型】

国立	1	北海道大学
	2	東北大学
	3	筑波大学
	4	東京大学
	5	東京医科歯科大学
	6	東京工業大学
	7	名古屋大学
	8	京都大学
	9	大阪大学
	10	広島大学
	11	九州大学
私立	12	慶應義塾大学
	13	早稲田大学

（注）支援の実施期間は最大10年間。

タイプA:トップ型

世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学を対象。年間補助金基準額は5億円。

タイプB:グローバル化けん引型

これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、わが国の社会のグローバル化をけん引する大学を対象。年間補助金基準額は、入学定員規模1,000人以上は3億円、1,000人未満は2億円。

（資料）日本学術振興会「平成26年度スーパーグローバル大学創成支援審査結果」2014年9月26日

【タイプB：グローバル化けん引型】

国立	1	千葉大学
	2	東京外語大学
	3	東京芸術大学
	4	長岡技術科学大学
	5	金沢大学
	6	豊橋技術科学大学
	7	京都工芸繊維大学
	8	奈良先端科学技術大学院大学
	9	岡山大学
	10	熊本大学
公立	11	国際教養大学
	12	会津大学
私立	13	国際基督教大学
	14	芝浦工業大学
	15	上智大学
	16	東洋大学
	17	法政大学
	18	明治大学
	19	立教大学
	20	創価大学
	21	国際大学
	22	立命館大学
	23	関西学院大学
	24	立命館アジア太平洋大学

へ、それぞれ引き上げる計画となっている。このように、計画通りに進めば採択校における学生の国際交流は10年後には現在よりも大幅に進んでいることが期待される。

(3) 就職支援の重要性

外国人留学生誘致の一つの大きな目的が高度外国人材の確保である以上、外国人留学生には大学を卒業後も日本にとどまり、各方面で活躍してもらうことが望ましい。とりわけ彼らが日本企業に就職することが、企業組織のグローバル対応力の向上と活性化につながると期待されている。

日本学生支援機構の調査（2013年度）によると、外国人留学生のうち卒業後に日本国内で就職する者の割合は、大学（学部）で29.7%、修士・博士課程なども含む大学（広義）では28.0%であった（図表20）。この水準は世界的にみて低いわけではない。OECDの調査（2008年もしくは2009年の値）によると、最も高いカナダでも留学終了後に同国にとどまる外国人留学生の割合は33%と日本とさほど大きな開きはない（図表21）。日本以外の国でも、卒業後は出身国に戻りたいと考える外国人留学生が一定程度存在し、また、厳しい就労規制によって出身国に戻らざるを得ない留学生もいる。

もっとも、日本はほかのルートでの受け入れが限られるなか、高度外国人材の供給源として外国人留学生への依存度が相対的に高く

（注38）、それだけに外国人留学生を日本国内にとどめることがとりわけ重要になる。すなわち、①外国人留学生のなかから日本での就職希望者を増やすこと、②日本での就職希望者が可能な限り日本で就職出来るようにすること、が必要である。

そのために大学が優先すべきは、まずは外国人留学生に十分な教育を授けることである。たとえ入学時の学力レベルに問題があっても、卒業時までにはそれにふさわしいレベルまで学力を引き上げることが出来れば、日本企業への就職も可能となる。また、消費目的で渡日した外国人留学生に十分な教育と動機付けを提供することで、投資目的への切り替えを促すことも求められる。

外国人留学生が日本企業への就職のチャンスを逃さないためには、大学による就職支援が有効である。先進的な大学では、希望者を対象に就職活動のノウハウ、ビジネスマナー、ビジネス日本語などを習得する講座の提供、日本企業の担当者や日本企業に勤務する外国人留学生OB・OGを講師とするセミナーの開催、企業・各種団体と提携したインターンシップ・プログラム、などが行われている。こうした取り組みが広がることで、外国人留学生の就職率の向上につながるであろう。

それ以上に重要なのが、外国人留学生の日本語能力の向上を大学側が全面的にサポートすることである。ごく一部の例外を除けば、日本企業は従業員として採用する外国人に対

図表20 外国人留学生の卒業（終了）後の進路状況（2013年度）

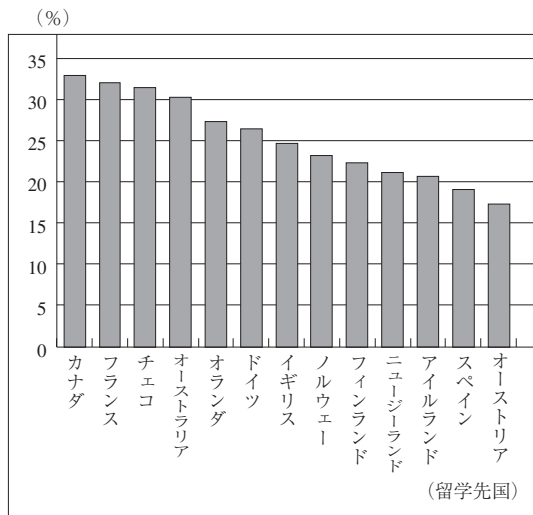
上段：留学生数、人
（下段）：構成比、%

	日本国内				出身国				日本・出身国以外				小計	不明	卒業(終了)留学生総数
	就職	進学	その他	合計	就職	進学	その他	合計	就職	進学	その他	合計			
合計	9,382 (24.7)	10,277 (27.1)	5,766 (15.2)	25,425 (67.0)	3,961 (10.4)	315 (0.8)	7,532 (19.9)	11,808 (31.1)	126 (0.3)	264 (0.7)	301 (0.8)	691 (1.8)	37,924 (100.0)	1,726 (100.0)	39,650
大学（広義）	7,035 (28.0)	3,860 (15.4)	3,848 (15.3)	14,743 (58.7)	3,368 (13.4)	194 (0.8)	6,194 (24.7)	9,756 (38.8)	114 (0.5)	243 (1.0)	258 (1.0)	615 (2.4)	25,114 (100.0)	1,603 (100.0)	26,717
博士課程	512 (18.2)	43 (1.5)	669 (23.8)	1,224 (43.5)	843 (29.9)	10 (0.4)	578 (20.5)	1,431 (50.8)	45 (1.6)	5 (0.2)	110 (3.9)	160 (5.7)	2,815 (100.0)	234 (100.0)	3,049
修士課程	2,467 (28.5)	1,504 (17.4)	1,207 (14.0)	5,178 (59.9)	1,275 (14.7)	82 (0.9)	1,930 (22.3)	3,287 (38.0)	45 (0.5)	60 (0.7)	78 (0.9)	183 (2.1)	8,648 (100.0)	605 (100.0)	9,253
専門職学位課程	160 (30.2)	13 (2.5)	83 (15.7)	256 (48.4)	159 (30.1)	0 (0.0)	110 (20.8)	269 (50.9)	2 (0.4)	1 (0.2)	1 (0.2)	4 (0.8)	529 (100.0)	79 (100.0)	608
大学（学部）	3,896 (29.7)	2,300 (17.5)	1,889 (14.4)	8,085 (61.6)	1,091 (8.3)	102 (0.8)	3,576 (27.3)	4,769 (36.3)	22 (0.2)	177 (1.3)	69 (0.5)	268 (2.0)	13,122 (100.0)	685 (100.0)	13,807
その他の学種	2,347 (18.3)	6,417 (50.1)	1,918 (15.0)	10,682 (83.4)	593 (4.6)	121 (0.9)	1,338 (10.4)	2,052 (16.0)	12 (0.1)	21 (0.2)	43 (0.3)	76 (0.6)	12,810 (100.0)	123 (100.0)	12,933

（注）進路の「その他」には、卒業（終了）後引き続き就職活動中の者を含む。「その他の学種」は、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程の合計。

（資料）独立行政法人日本学生支援機構「平成25年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」2015年3月

図表21 留学終了後に留学先国にとどまる人の割合



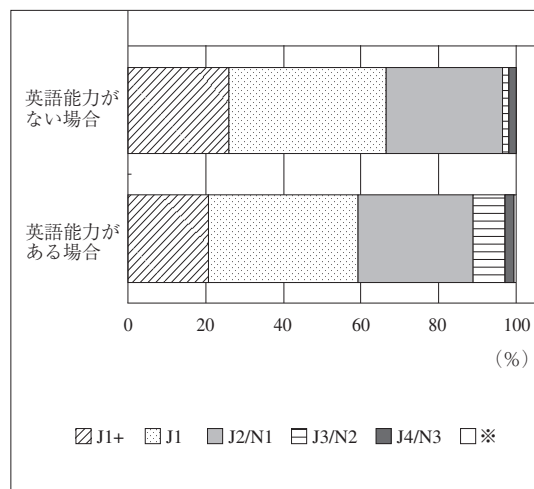
（注1）留学終了後に留学先国にとどまるのは、就労以外にも、当該国の国民との結婚など家庭の理由による。

（注2）2008年もしくは2009年の値。

（資料）OECD, "2011 International Migration Outlook"

して高度な日本語能力を求める。新日本有限責任監査法人によるアンケート調査結果（2015年）（注39）でも、外国人留学生の採用時に求める日本語能力として、最高レベルの「J 1+」およびそれに次ぐ「J 1」（注40）と回答した企業の合計は、英語能力がない場合は66.5%、英語能力がある場合でも59.1%であった（図表22）。これは、社内および取引先とのコミュニケーションに日本語が必須である以上、致し方ないといえる。国際部門など一部を除き、社内では英語で十分なコミュニケーションをとることが出来る日本人従業員が限られており、国内の取引先も同様の事情を抱えるという現実が背景にある。大学は現在、英語による授業の提供など国際化への要請が強い一方で、国際化が遅れる日本社会や日本企業のためにこうした対応を求められ

図表22 外国人留学生採用時に求める日本語能力（企業向けアンケート調査結果）



(注) 各日本語レベルは以下の通り。なお、J1+～J4はBJTビジネス日本語能力テスト、N1～N3は日本語能力試験におけるレベル。

J1+：どのようなビジネス場面でも日本語による十分なコミュニケーション能力がある。

J1：幅広いビジネス場面で日本語による適切なコミュニケーション能力がある。

J2/N1：限られたビジネス場面で日本語による適切なコミュニケーション能力がある。

J3/N2：限られたビジネス場面で日本語によるある程度のコミュニケーション能力がある。

J4/N3：限られたビジネス場面で日本語による最低限のコミュニケーション能力がある。

※：日本語によるコミュニケーション能力は問わない。

(資料) 新日本有限責任監査法人「平成26年度産業経済研究委託事業（外国人留学生の就職および定着状況に関する調査）」(平成26年度経済産業省委託調査) 2015年3月

という難しいかじ取りを強いられている。

大学による外国人留学生に対するこのような就職支援は、日本企業への就職実績となって新入生の誘致時の強みとなるため、外国人留学生の誘致策としても有効である。しかし、そのための資金面、労力面でのコストの甚大さを踏まえると、実行出来るのはやはり一部の大学にとどまらざるを得ないであろう。

(4) 高度外国人材の必要性の現実

繰り返し論じてきた通り、近年の外国人留学生の誘致策は、日本企業に高度外国人材を提供することが一つの大きな目的となっている。ところが、肝心の日本企業が、そうした意図とはやや異なる事情を抱える。具体的には、前述の通り、日本語能力の制約から採用出来る高度外国人材を自ずと絞り込まざるを得ないに加えて、①外国人留学生を含む高度外国人材の採用意欲があるのは日本企業の一部にとどまること、②たとえ採用意欲が高い企業であっても、多くの場合、採用する人数が限定的なこと、の2点を指摘出来る。

1点目に関し、現在の日本では、外国人を従業員として採用する必要性を感じない企業のほうが多いのが実情である。人口減少に見舞われているとはいえ1.3億人の人口を抱える日本では、事業が国内で完結する企業がいまだ多い。たとえ海外あるいは外国人との接点があったとしても、そのためにわざわざ外国人を雇用する必要性を感じない企業も少なくない。とりわけ中小零細企業の場合、接客や通訳・翻訳のためであればアルバイトで十分対応可能である。例えば、ある製造企業(正社員数20名)は、海外の展示会に出展する時のみ、通訳およびパンフレットの翻訳のために出展先の出身国の外国人留学生をアルバイトとして雇用している。また、観光地で宿泊施設を運営するある企業(正社員数14名)で

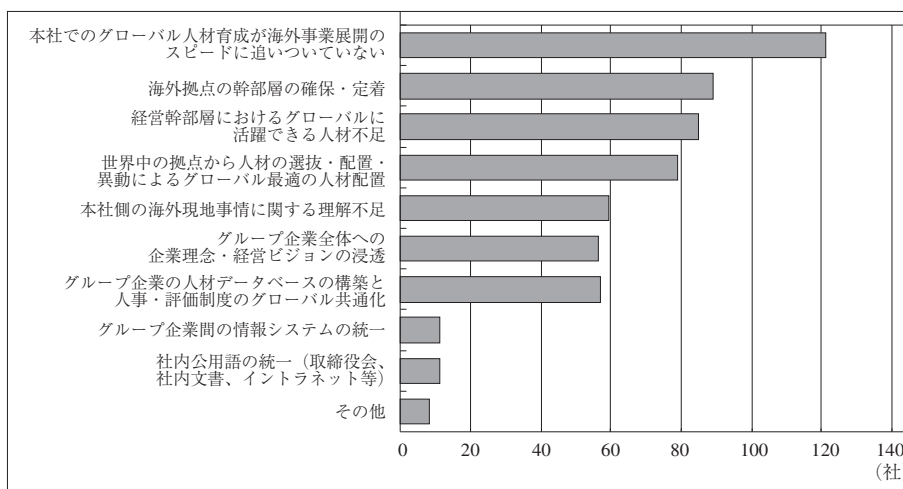
は、外国人留学生をアルバイトとして雇用することで、増加する外国人観光客に対応出来ている。

このことは、二つの対照的なアンケート調査結果からも確認することが出来る。まず、日本経済団体連合会によるアンケート調査（2015年）（注41）の対象となった経団連会員企業（243社）は東証一部上場企業を中心に日本を代表する大企業である。こうした企業に「グローバル経営を進めるうえでの課題」を尋ねたところ（複数回答）、「本社でのグローバル人材育成が海外事業展開のスピードに追いついていない」を挙げた企業が121社と最も多く、「海外拠点の幹部層の確保・定着」（89社）、「経営幹部層におけるグローバルに活躍

出来る人材不足」（85社）が続くなど、人材面での課題が多かった（図表23）。そうしたなか、外国人材の採用については、「継続的に採用を行い、現在も採用している」との回答が71%に上った。

一方、労働政策研究・研修機構によるアンケート調査（2013年）（注42）では、回答企業（1,338社）の5割強が資本金1億円未満、8割が株式未公開、6割強が海外との直接取引なし、であり、経団連のアンケート調査の対象よりも日本企業全体の実態に近いと考えられる。こうした企業では、これまで日本の大学・大学院を卒業した新卒の外国人留学生を一度も採用したことがないと回答した割合は71.2%に上った。その理由として60.3%が「必

図表23 企業がグローバル経営を進めるうえでの課題
（大企業向けアンケート調査結果、複数回答）



（注）回答は経団連会員企業243社。

（資料）一般社団法人日本経済団体連合会「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート調査結果」2015年3月17日

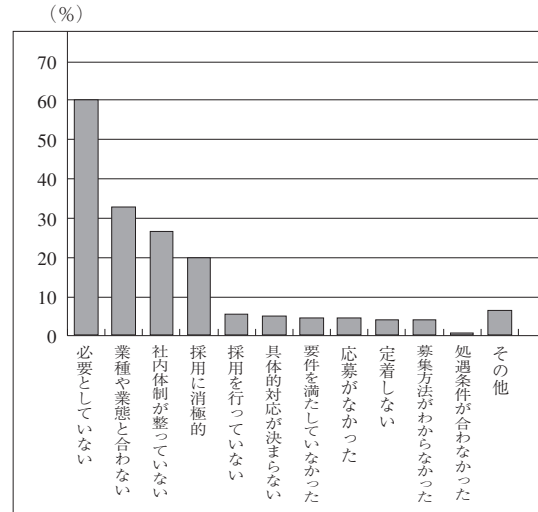
要としていない」と回答している（図表24）。雇用方針全般について尋ねても、外国人の雇用については総じて優先順位が低く（注43）（図表25）、先行きも外国人の雇用を積極化する兆しはみられなかった。

このように、外国人従業員を必要とするのは、大手を中心にグローバル市場での競争に晒されている企業、もしくはグローバル競争に立ち向かおうとしている企業であろうが、そうした企業は日本企業全体の一部にすぎない点に留意する必要がある。

(5) 企業の受入体制の課題

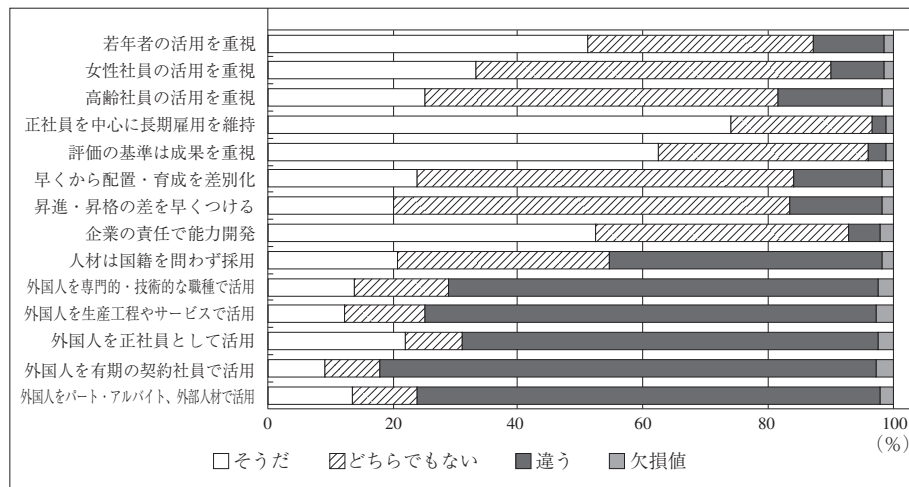
2点目の、たとえ外国人留学生の採用に意欲的であっても採用する人数が限定的なこと

図表24 企業が高度外国人材を採用しない理由（企業向けアンケート調査結果）



（注）高度外国人材の採用実績のない企業に対して、これまで採用してこなかった理由（複数回答）。
 （資料）独立行政法人労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受け入れと活用に関する調査」JILPT調査シリーズ No.110、2013年5月

図表25 企業における雇用管理方針全般（企業向けアンケート調査結果、Q：各項目に対する肯定・否定）



（資料）独立行政法人労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受け入れと活用に関する調査」JILPT調査シリーズ No.110、2013年5月

については、特に中小零細企業でその傾向が強い。従業員全体の数がもともと少ないために、必要とする外国人従業員数もせいぜい1～2名程度であり、ある年に1人を新規に採用すると、その者が退職しない限り新たに採用しないのが一般的である。例えば、ある観光バス運営企業（正社員数300名弱）が中国市場の開拓のために採用した中国出身の元留学生は、いまや社内では必要不可欠な存在になっているが、それでも経営側では外国人従業員はこの人物1人で十分だと判断している。

企業規模が大きくなるにつれて必要とする外国人従業員の数も増加するとはいえ、それでも一部の例外を除けば全従業員数の数パーセントにすぎない。前述の経団連のアンケート調査結果でも、外国人の採用人数の全採用人数に占める割合の平均は2012年で2.8%、2013年で3.4%であった。これは、採用基準を満たすような外国人の絶対数が少ないことに加えて、企業側の受入体制が未整備で管理能力も不十分なためである。前述の通り、「外国人慣れ」していない日本企業にとって、外国人留学生は相対的に受け入れやすいものの、それでも外国人であることに変わりなく、十分な準備もないまま受け入れた場合には適切に対応出来ない恐れが大きい。

外国人が持つ仕事に対する価値観や描くキャリアプランは日本人とは大きく異なることが多い。より正確には、日本人のほうが世

界のなかでも相当特殊である。リクルートワークス研究所が世界の13カ国で実施したアンケート調査結果（2013年）（注44）によると、「仕事をするうえで大切だと思うものは何か」という設問に対して最も多かった上位三つまでの回答を合算したところ、日本以外の12カ国では揃って「高い賃金・充実した福利厚生」との回答が1位であった（図表26）。ところが日本ではそれは4位にとどまり、その代わりに「良好な職場の人間関係」が1位であった。

日本企業やそこで働く日本人従業員の特殊性は日本の文化や価値観の中で培われたものであり、日本企業の強さにつながる面も多いため、それらを変えるのは容易ではない。重要なのは、日本人従業員とは異なる外国人従業員の価値観を尊重したうえで、それを前提としたマネジメントを行うことである。

外国人留学生は外国人のなかでは日本のカルチャーに対する理解が進んでいるものの、それを許容出来るかどうかは別問題である。こうしたことから、留学生も含めて外国人従業員に対しては、選考段階に始まり入社後も定期的に、職務内容、権限、責任、処遇、社内ルールなど様々な事項を言葉で明確に説明し、納得を得る必要がある。それと同時に、外国人従業員に自社の企業理念や企業文化、事業目標を共有してもらうなど、自社への融合を図ることが求められる。

このように高度外国人材を採用し、フルに

図表26 主要国における就業価値観の比較（アンケート調査結果）
「仕事をするうえで大切だと思うものは？」（1番目から3番目の合算）

（複数回答、％）

	高い賃金・充実した福利厚生	自分の希望する仕事内容	雇用の安定性	良好な職場の人間関係	適切な勤務時間・休日	明確なキャリアパス	務地・自分の希望する勤務地	教育研修の機会	正当な評価	会社のステータス
全体	66.9	40.8	37.4	34.8	30.1	25.1	20.2	17.2	16.0	11.5
中国	79.0	31.9	31.3	29.9	30.3	50.4	18.3	10.6	5.6	12.7
韓国	75.1	41.3	46.1	30.6	50.2	11.6	18.0	6.8	13.3	7.1
インド	58.8	29.6	37.9	26.3	23.6	31.5	20.3	19.7	22.4	30.0
タイ	72.5	35.5	47.3	26.3	27.5	21.6	21.4	11.4	16.6	20.0
マレーシア	78.8	34.2	37.4	25.3	25.7	28.7	18.9	21.7	16.1	13.4
インドネシア	83.1	33.4	23.3	36.5	23.1	38.8	14.0	19.0	12.8	16.1
ベトナム	78.5	35.5	37.5	18.4	19.7	30.2	12.9	44.4	16.4	6.4
ブラジル	61.8	34.6	39.5	44.1	16.6	43.2	17.7	19.9	16.8	5.8
ロシア	80.0	62.7	11.7	40.3	22.8	14.9	20.2	13.1	24.2	10.1
アメリカ	56.9	52.8	48.4	25.8	24.8	19.8	33.1	16.3	12.3	9.9
ドイツ	58.5	38.7	45.2	56.6	37.4	6.9	20.0	19.3	11.6	5.8
オーストラリア	52.5	46.3	42.8	32.5	33.1	24.5	27.6	16.0	13.6	11.1
日本	39.0	51.3	36.3	56.0	49.0	10.5	20.7	7.0	25.3	4.8

（注1）大学卒以上で現在働いている20～39歳の男女を対象。2012年9月調査。

（注2）濃い網掛け部分は当該国での最も高い値、薄い網掛け部分は2番目に高い値。

（資料）リクルートワークス研究所「Global Career Survey：基本報告書」2013年

活用するためには、企業側でも受入体制の整備と高度なマネジメント能力が要求される。現状では多くの企業がこれらをいまだ模索中であることは、(株)クオリティ・オブ・ライフのアンケート調査結果（2012年）（注45）からも示唆される。それによると、高度外国人材の活用に向けた課題として、「高度外国人材を活用出来る日本人管理者の不足」を挙げた企業が35.4%、「高度外国人材が希望するキャリア形成と会社が考えるそれに乖離がある」を挙げた企業が29.2%に上った（図表27）。こうした状況にある以上、高度外国人材の受け入れを本格的に増やす段階に至るまでには相当な時間を要するとみておくべきである

う。

（注32）文部科学省「わが国の文教施策（平成2年度）」第2部第8章第4節2。留学生受入体制の整備充実、1992年11月。（http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199001/index.html、2015年6月1日アクセス）

（注33）「平成26年度スーパーグローバル大学等事業『スーパーグローバル大学創成支援』構想調書」早稲田大学提出分、2014年、p.22

（注34）朝日新聞・河合塾共同調査「『ひらく 日本の大学』第11回 2014年度調査結果報告」2014年9月

（注35）日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」2015年2月

（注36）世界大学ランキングのトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学を対象。

（注37）これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、わが国の社会のグローバル化をけん引する大学を対象。

（注38）新規外国人労働者数全体に占める留学から就労への変更者数の割合は、OECD平均が2割であるのに対して、日本は4割となっている。（OECD, "Recruiting Immigrant Workers: Germany," OECD Publishing, 2013, p.131）

（注39）新日本有限責任監査法人「平成26年度産業経済研究委託事業（外国人留学生の就職および定着状況に

図表27 高度外国人材の活用に向けた日本企業の課題（企業向けアンケート調査結果）

	(%)
高度外国人材を活用できる日本人管理者の不足	35.4
高度外国人材の社内での日本語コミュニケーション能力の不足	31.1
高度外国人材が希望するキャリア形成と会社が考えるそれに乖離がある	29.2
高度外国人材の取引先での日本語コミュニケーション能力の不足	21.2
日本人社員と比較し活用するためのコストと時間がかかる	20.8
離職率が高く定着しない	18.9
受入部署に外国人社員活用目的が伝わらない	18.4
在留資格による職務制限があるため配属先が限定される	12.7
採用部署と人材開発部署の連携が取れていない	6.1
その他	11.3

（資料）(株)クオリティ・オブ・ライフ「平成24年度アジア人材資金構想プロジェクトサポートセンター事業『日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査』報告書」（平成24年度経済産業省委託事業）、2012年1月

に関する調査）」（平成26年度経済産業省委託調査）、2015年3月

（注40）BJTビジネス日本語能力テスト（日本漢字能力検定協会実施）における評価レベル。点数に応じて「J1+」から「J5」まで6段階あり、最高レベルの「J1+」は、「どのようなビジネス場面でも日本語による十分なコミュニケーション能力があること」、その一つ下の「J1」は、「幅広いビジネス場面でも日本語による適切なコミュニケーション能力があること」を示す。（日本漢字能力検定協会「BJTビジネス日本語能力テスト：レベルガイドライン」ウェブサイト<<http://www.kanken.or.jp/bj/about/levelguide.html>>、2015年6月15日アクセス）

（注41）一般社団法人日本経済団体連合会「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」2015年3月17日

（注42）独立行政法人労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受け入れと活用に関する調査」JILPT調査シリーズNo.110、2013年5月

（注43）雇用管理方針として「違う」（＝自社に当てはまらない）との回答割合は、「外国人を専門的・技術的な職種で

活用」で68.5%、「外国人を生産工程やサービスで活用」で72.1%、「外国人を正社員として活用」で66.5%、「外国人を有期の契約社員で活用」で79.4%、「外国人をパート・アルバイト、外部人材で活用」で73.8%と、いずれも高水準であった。

（注44）リクルートワークス研究所「Global Career Survey：基本報告書」2013年

（注45）(株)クオリティ・オブ・ライフ「平成24年度アジア人材資金構想プロジェクトサポートセンター事業『日本企業における高度外国人材の採用・活用に関する調査』報告書」（平成24年度経済産業省委託事業）、2012年1月

おわりに

「留学生30万人計画」のもと、高度外国人材の卵としての外国人留学生を大量に誘致しようという政策は、方向性としては間違っていない。しかし、外国人留学生であれば誰でもよく、ただ日本に呼び寄せればよい、といった単純な話ではない。また、グローバル化の波が企業に押し寄せるなか、外国人留学生は高度外国人材として企業から引く手あまたである、という認識も現実とはかけ離れている。

日本が政策として誘致したいのは、「偽装」留学生は論外として、将来的に高度外国人材の役割を担い得る外国人留学生である。当然ではあるが、外国人留学生にも優秀で意欲的な者もいれば、そうでない者もいる。後者のような外国人留学生をいくら増やしたところで、知日家を育てるといった面では役立っても、政策目的を達成することは出来ない。大学が何よりも重視すべきは、優秀な外国人留学生を誘致し、十分な高等教育を授けることである。もっとも、そのためには運営体制の

大幅な見直しも含め様々な改革が必要であり、すべての大学が対応出来るわけではない。また、改革の強い意志と覚悟を持った大学であっても、成果が顕在化するまでには相当な時間を要する。

一方、「日本企業のグローバル化」といったフレーズとは裏腹に、グローバル化が及んでいない、あるいは及んでいるとしても限定的な企業のほうが現在の日本には多く、そうした企業には高度外国人材を従業員として迎え入れるインセンティブは乏しい。また、高度外国人材を必要とする企業であっても、受入体制の整備と管理能力の向上に向けて試行錯誤を繰り返しつつ、受け入れていくことになる。

こうした状況を踏まえると、「留学生30万人計画」にみられる数値目標にとられるよりも、外国人留学生、高度外国人材の受け入れを徐々に、しかし着実に拡大していくことの方がより重要であり、かつ現実的なアプローチであると判断される。

参考文献

1. 飯野公一 [2015] 「早稲田大学における国際交流①～④」ジヤース教育新社『文部科学教育通信』No.357～360、2015年2月9日～2015年3月23日
2. 伊佐敷真孝 [2013] 「日本への効果的な留学生の受け入れ方策について」京都大学『京都大学高等教育研究』第19号
3. 大分県 [2013] 「外国人留学生人材活用事例集」
4. 加藤浩三 [1998] 「国際協力としての日本の留学生政策」留学生教育学会『留学生教育』第3号、1998年11月
5. 栗原孝 [2009] 「日本社会のグローバル化と留学生政策：留学生30万人計画の妥当性の検討」亜細亜大学アジア研究所・アジア研究シリーズNo.68『東アジアにおけるグローバル化と国際化教育』
6. 源島福己 [2014] 「外国人留学生の留学目的の変容とキャリア観に関する考察」長崎大学『長崎大学留学生センター紀要』第21号22号合併号、2014年6月
7. 坂本和一 [2006] 「立命館アジア太平洋大学（APU）創設を振り返って」立命館大学『立命館百年史紀要』第14号、2006年3月
8. 篠崎裕二 [2013] 「日本留学のリクルーティングの課題」独立行政法人日本学生支援機構『留学交流』2013年4月号、vol.25
9. 総務省 [2005] 「留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価書」2005年1月
10. 武田里子 [2006] 「日本の留学生政策の歴史的推移」日本大学『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』No.7、pp.77-88
11. 田中宏 [1995] 「『留学生10万人計画』の検証と今後への若干の提案」一橋大学『一橋論叢』第114巻第4号、1995年10月
12. 寺倉憲一 [2009] 「わが国における留学生受入政策—これまでの経緯と『留学生30万人計画』の策定」国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』2009年2月
13. 寺倉憲一 [2009] 「留学生受け入れの意義—諸外国の政策の動向とわが国への示唆」国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』2009年3月
14. 藤山一郎 [2012] 「日本における人材育成をめぐる産官学関係の変容」立命館大学『立命館国際地域研究』第36号、2012年10月
15. 守屋貴司 [2009] 「外国人留学生の就職支援と採用・雇用管理」立命館大学『立命館経営学』第47巻第5号、2009年1月
16. 吉川克彦 [2015] 「国際経営研究の現場から 第1回：なぜ、日本企業では“組織の国際化”が進まないのか～日本企業における自国中心主義に関する考察」リクルートマネジメントソリューションズ組織行動研究所、2014年1月 (http://www.recruit-ms.co.jp/research/report/140122_02.html、2015年5月17日アクセス)
17. Asian Development Bank Institute, Organization for Economic Co-operation and Development, International Labour Organization [2014] “Labor Migration, Skills and Student Mobility in Asia”
18. Dessoff, Alan [2012] “Asia’s Burgeoning Higher Education Hubs,” NAFSA Association of International Educators, *International Educator*, July-August 2012
19. German Academic Exchange Service, Institute for Higher Education Research [2012] “Facts and Figures on the International Nature of Studies and Research in Germany”
20. Korean Association of International Educators [2013] “Study Korea 2020 Project 2013 to 2020,” (presentation) November 27, 2013
21. United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization [2013] “The International Mobility of Students in Asia and the Pacific”
22. Universities UK [2014] “International Students in Higher Education: The UK and its Competition,” September 2014